

# 令和7年度 第1回 郡上市地域公共交通会議 次第

日 時：令和7年6月26日（木）

午前9時30分～

場 所：八幡防災センター研修室

## 1. 開 会

## 2. 郡上市地域公共交通会議委員の委嘱書交付

## 3. あいさつ

## 4. 郡上市地域公共交通会議副会長及び監事の指名について

## 5. 報告事項

報告第1号 郡上市の公共交通の現状について

報告第2号 「美並巡回バス（南ルート）」の一部迂回運行について

報告第3号 (株)白鳥交通「石徹白線」のダイヤ改正について

## 6. 協議事項

議案第1号 令和6年度事業報告及び令和6年度決算報告・監査報告について

議案第2号 令和6年度郡上市地域公共交通計画事業の進捗状況報告並びに  
令和7年度事業計画について

議案第3号 郡上市地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統）について

議案第4号 令和7年度事業計画（案）及び令和7年度予算（案）について

## 7. 情報交換

## 8. 閉 会



# 郡上市の公共交通の現状

(郡上市地域公共交通計画より抜粋)

R7年4月現在



## <はじめに>

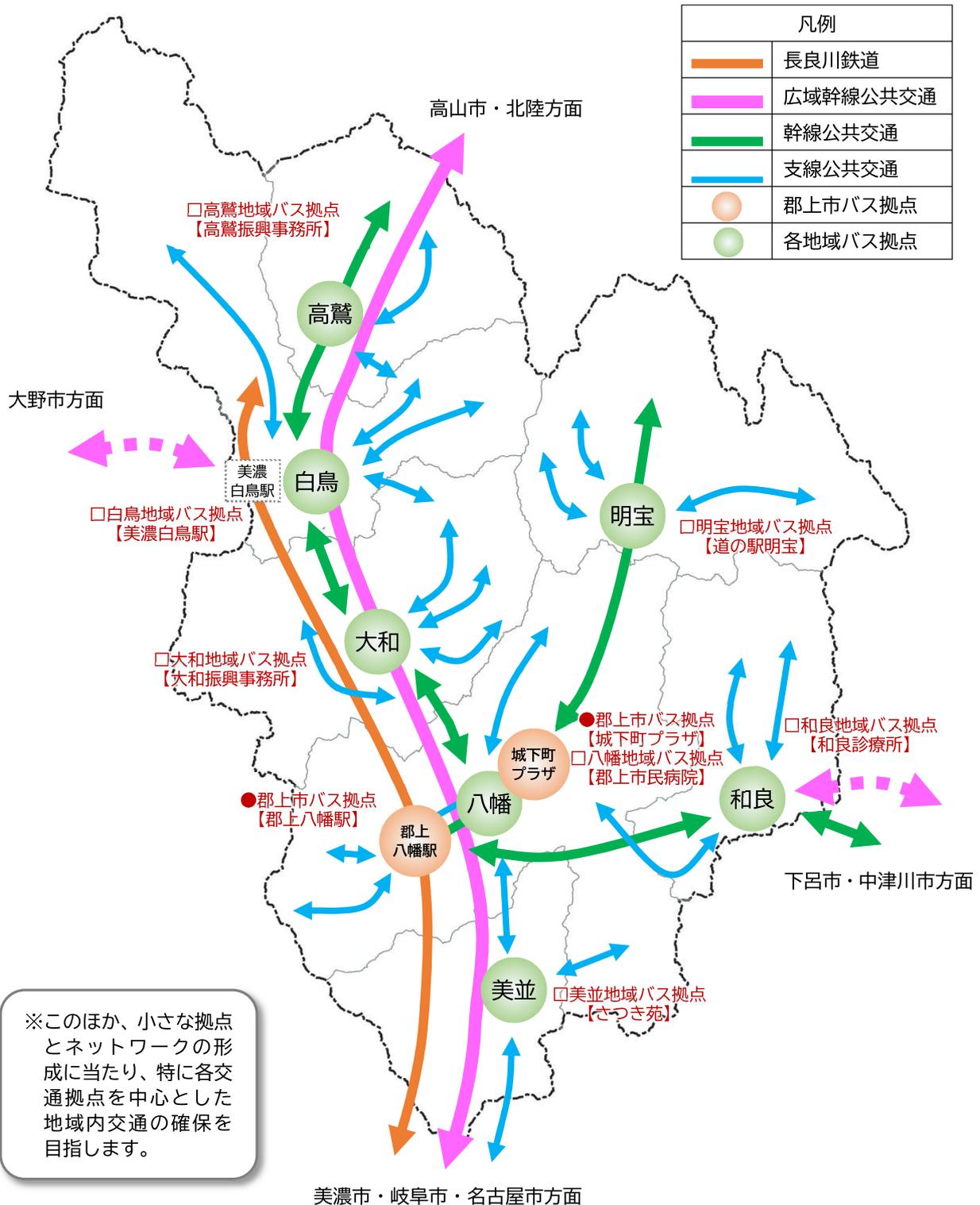
市内の公共交通として現在、長良川鉄道、バス及びタクシーが運行していますが、谷筋に集落が点在している地理的特徴があるため、日常生活における市民の移動手段は自家用車への依存度が高く、公共交通を利用する割合は非常に低くなっています。また、今後は人口減少や少子高齢化の影響もあり、公共交通の利用者は減少していく状況下にあります。

しかし、高齢者、学生などのいわゆる交通弱者の日常生活の移動手段を確保していくことは、安心して住み続けられるまちづくりを行う上で不可欠であり、これからの新しい形による公共交通網の再構築、維持、改善を図っていくことが喫緊の課題となっています。また、公共交通事業者においては運転手の高齢化や担い手の確保が重要な課題となっています。

今一度、地域住民や交通事業者の声を聴きながら、現在の地域公共交通の在り方について見直しを行い、利便性の向上を図りつつ、持続可能な地域公共交通の構築を目指します。

## 郡上市の公共交通ネットワークの将来像

地域公共交通ネットワークの将来像として、隣接市とは、長良川鉄道をはじめ、バス路線における広域幹線を結ぶことにより、市外とのアクセス性を確保するとともに、本市の「小さな拠点とネットワークの考え方」に基づき、市内の地域振興事務所所在地及びサブエリアとを幹線で結び、その他地域を支線で補う、重層的な地域公共交通ネットワークを構築します。



1) 市内の公共交通路線の概況

令和7年4月現在

運行主体	路線名	運行区間		運行日	運行便数 (市内停車便のカウント)		
		起点	終点				
長良川鉄道(株)	長良川鉄道	美濃太田駅	北濃駅	毎日	平日：27 土日祝：24		
濃飛バス(株)	高速岐阜高山線	高山濃飛バスセンター	名鉄岐阜ターミナル	毎日	12(予約制) ※ひるがの高原のみ		
	高速高山名古屋線	高山濃飛バスセンター	名鉄バスセンター	毎日	12(予約制) ※郡上八幡ICのみ		
	高速高山京都・大阪線	高山濃飛バスセンター (平湯温泉)	近鉄難波駅西口	毎日 季節	5(予約制) ※GW, 夏季の季節運行便含む		
岐阜乗合自動車(株)	高速岐阜八幡線	JR岐阜	郡上八幡駅	毎日	平日：16 土日祝：14		
	高速名古屋白川郷線	名鉄バスセンター	鳩ヶ谷	毎日	8		
	高速名古屋郡上ひるがの線	名鉄バスセンター	ひるがの高原 スキー場	土日祝 GW, 夏季	2 ※夏季は7/24~8/31		
株平成エンタープライズ	VIPライナー 名古屋~高山・白川郷線	名古屋	白川郷 古志山	土日祝	2 ※ひるがの高原のみ ※白川郷行は降車、名古屋行は乗車のみ		
株白鳥交通	郡上八幡白鳥線	美濃白鳥駅	郡上八幡駅	毎日	平日：20 土日祝：12		
	郡上八幡万場線			毎日	平日：6 土日祝：6		
	白鳥ひるがの線	鷲見病院前	ひるがのスキー場	毎日	平日：12 土日祝：8		
	石徹白線	上在所	白鳥庁舎	平日・土	定期運行：4 デマンド：2		
	減 鳥 町 マ	阿多岐ルート	阿多岐⇄中西⇄恩地⇄白鳥		平日・土	12	
		六ノ里ルート	六ノ里⇄野添⇄那留⇄白鳥		平日・土	12	
大間見ルート		大間見⇄那留⇄白鳥		平日	8		
千田野ルート		千田野⇄白鳥		平日	8		
株八幡観光バス	明宝線 <地域内フィーダー系統> (運行費・車両購入費補助)	郡上八幡駅	郡上明山	毎日	平日：14 土日祝：12		
	和良線 <地域内フィーダー系統> (運行費・車両購入費補助)	郡上市民病院	祖師野上	毎日	平日：13 土日祝：6		
郡上タクシー(株)	小那比美並乗合タクシー	小那比	八幡市街地	月木	3(予約制)		
	亀尾島・有坂乗合タクシー	亀尾島・有坂	八幡市街地	月木	3(予約制)		
	郡上八幡インター デマンド線	郡上八幡インター上	郡上八幡 城下町プラザ	毎日	22(予約制)		
郡	八幡町	郡上八幡コミュニティバス	青ルート	城下町プラザ	城下町プラザ	毎日	月~土：10(冬季：9) 日祝：8
			赤ルート				
		相生線	宇留良	郡上市役所前	平日	4	
	小駄良線	戒仏	郡上高校前	平日	4		
	大和町	栗巣・古道線	北切	大和生涯 学習センター	水金	5	
		神路線	上神路		火木	5	
		落部・場皿線	中坪		火木	5	
		大間見・小間見線	清浄寺		月	5	
	明宝	気良線	明宝中前	明宝中前	月~土	3	
		寒水線	明宝中前	見座		6	
		小川線	明宝小前	榎谷口		6	
	美並町	美並北ルート	<地域フィーダー系統> (運行費補助)	美並庁舎	旧庁舎前	平日	月水木4 火金2
		美並南ルート		旧庁舎前	美並庁舎	平日	月水木4 火金2
		美並美濃線	美並庁舎	美濃市サピエ	月水木	4	
	和良町	土京線	診療所	根本	月火金	奇数月：4 偶数月：3	
		鹿倉線		四軒家		奇数月：3 偶数月：4	
		田平・美山線		診療所		2	
	高鷲町	鷲見線	正ヶ洞	ひるがの	平日	6	
鮎立線(デマンド)		正ヶ洞	湯の平温泉前	月水金	3(予約制)		
下呂市	デマンド金山 北まわり	JR金山駅	和良診療所前	平日	3(予約制)		
福祉有償運送(2団体)	「ふる里めいほう」・「西和良まちづくり協議会(さくら福祉サービス)」						
タクシー事業者(4事業所)	「高鷲タクシー」・「濃飛タクシー」・「大和タクシー」・「郡上タクシー」						

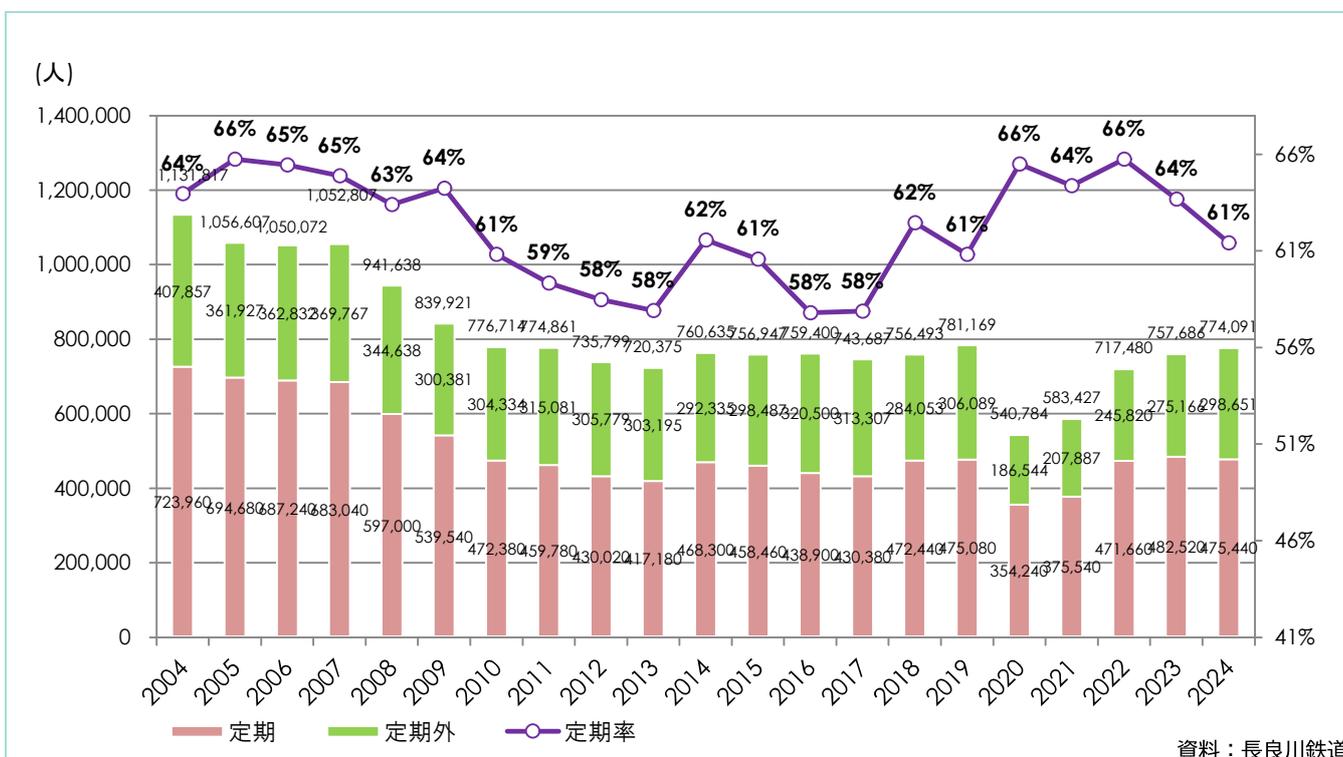
※)地域内フィーダー系統とは、複数の市町村をまたがる基幹的な公共交通である「地域間交通ネットワーク」と接続する支線となる系統のこと。地域公共交通ネットワークを確保(運行費・車両購入費補助)するためには、地域特性や実情にあった公共交通サービスを提供する必要があり、本市では長良川鉄道に接続する一部バス路線を地域内フィーダー系統と位置づけ。

## 2)市内公共交通の利用状況

### ①鉄道：長良川鉄道

長良川鉄道は市外の高校への通学、観光での利用など本市と市外を結ぶ重要な幹線交通となっています。全線72.1kmの内、本市では美並地域、八幡地域、大和地域、白鳥地域を運行しており、その距離は46.1kmとなっています。駅施設は全線で38駅あり、そのうち23駅が本市内にあります。乗車人員数・定期利用率ともに減少傾向にありましたが、定期外収入の増加を目的に企画列車等の運行を積極的に実施したことから2013年度に下げ止まり、その後は若干上昇傾向にありました。一時、コロナ禍の影響により2020年度は乗車人数が約54万人と大きく落ちこんでいます。2024年度は約77万4千人と回復傾向にあり、前年度と比べ約1万6千人の増となりました。

長良川鉄道では2016年4月から観光列車「ながら」の運行を開始し、2019年度は年間13,037人の利用がありました。2024年度は年間10,834人（前年比99.8%）になりました。今後も観光需要に応じていくことで収入の確保、利用者の維持を図っていく必要があります。



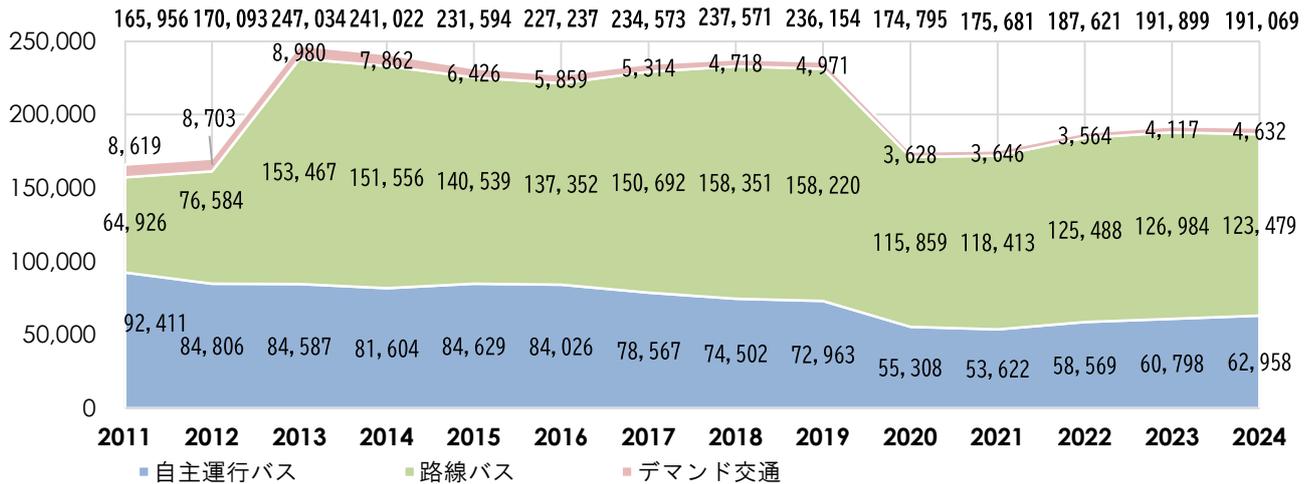
資料：長良川鉄道

図：長良川鉄道（全線）の乗車員数の推移

②バス：交通事業者が運行する路線バスと郡上市が運行する自主運行バス

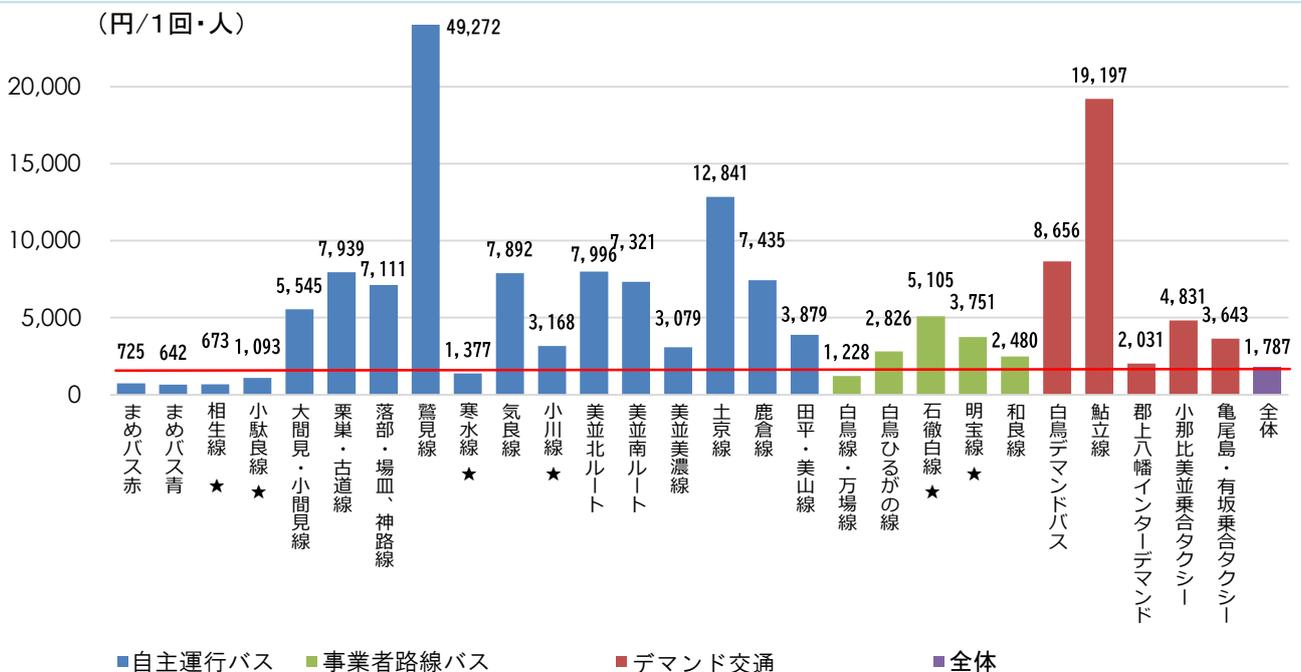
バスの利用者は2024年度は約19.1万人となっており、うち、半数以上は路線バス利用者で約12.3万人、次いで自主運行バスの約6.3万人、デマンド交通は約0.5万人となっています。

利用者の推移を見ると、路線バスの利用者は2013年度より開始した郡上八幡白鳥線の運行に伴い大きく増加しました。その後、利用者は僅かな減少傾向にありましたが、2020年度のコロナ禍の影響により乗客数が著しく減少し、以降2024年度までは少し上昇に転じているものの、コロナ禍前の乗客数まで回復しておらず、未だにその影響が続いていると思われます。利用者一人あたりの運行経費(2024年度)は、全体平均で1,787円ですが、路線ごとに大きな差がみられます。



図：バスの乗車人数の推移

資料：市長公室企画課



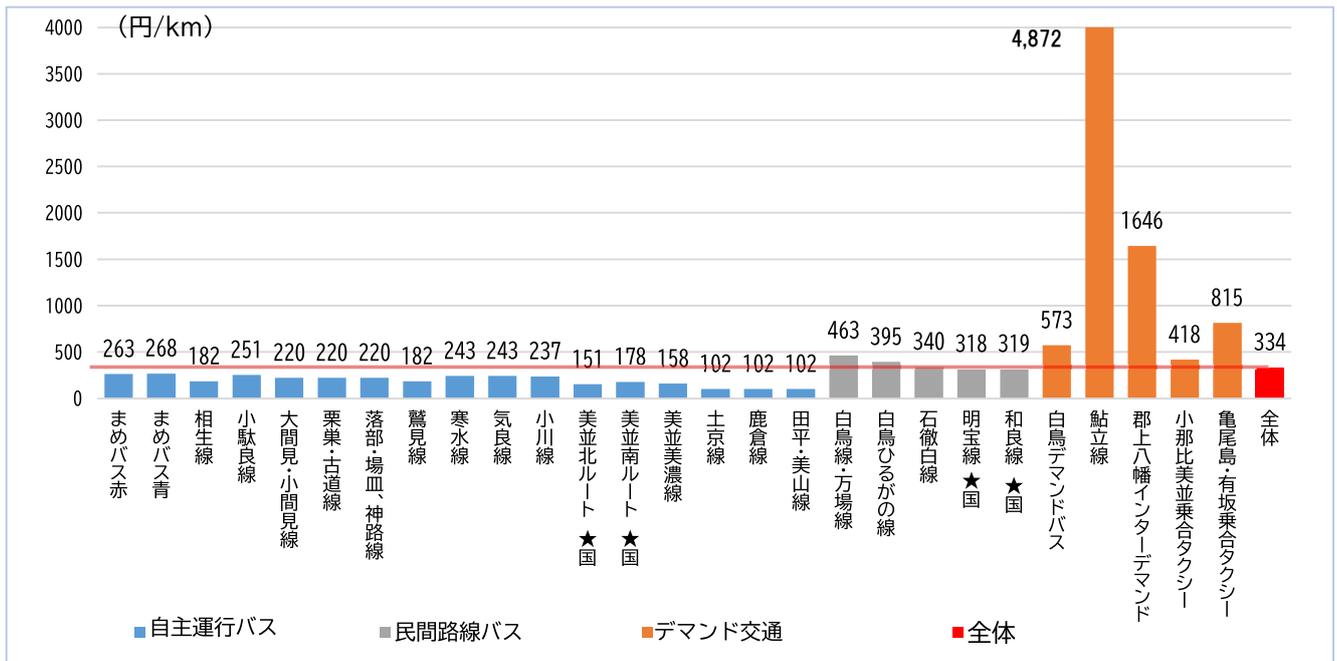
図：2024年度の利用者一人あたりの路線別運行経費

資料：市長公室企画課

(注) ★は小中学生の通学用としても運行している路線

→相生線、小駄良線、寒水線、小川線、石徹白線、明宝線、(R7 追加予定：郡上八幡白鳥線・万場線)

(注) 利用者一人あたりの運行経費は「運行経費」÷「延べ乗車人数」で算出



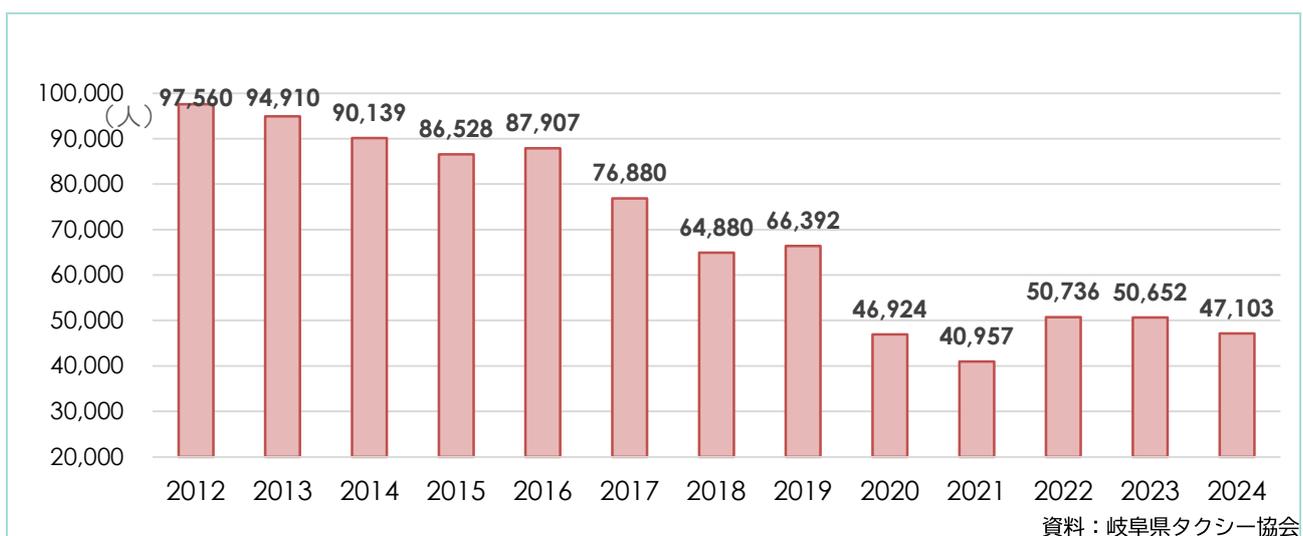
図：2024年度の走行1kmあたりの路線別運行経費

### ③タクシー

市内のタクシー事業所は、八幡町、大和町、白鳥町、高鷺町で計4事業所（2024年5月現在）があります。

郡上市内におけるタクシー利用者は、2012年度の97,560人から2016年度は87,907人と5年間で約1万人減少しており、さらに2017年度からより大きく減少に転じています。特に2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により年間46,924人、その翌年度は40,957人と大きく減少しています。その後、2023年度は50,652人となりましたが、2024年度は47,103人と再び減少しています。

タクシーは、公共交通機関を利用できない高齢者等が利用するドア・ツー・ドアのサービスとして重要な役割を担っています。

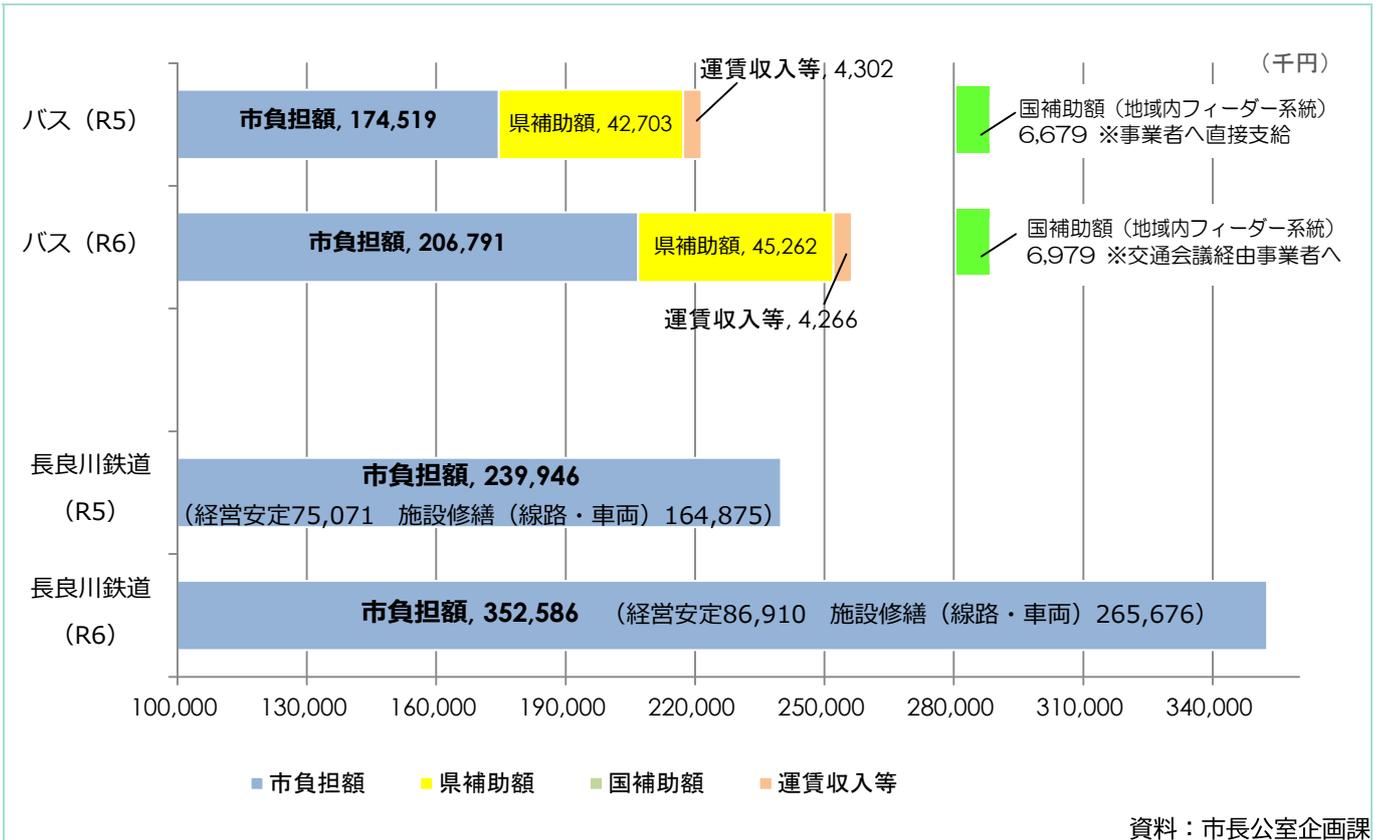


図：タクシー年間利用者数（郡上市内輸送人員）の推移

### 3) 公共交通の運行に係る市の公的負担額【令和6年度（前年度比較）】

本市のバス全体の運行に係る公的負担の支出総額（2024年度）は約2億5,632万円（前年度比3,480万円の増額）となっており、県からは約4,526万円の補助金を受けています。その他に運賃収入とバス広告料収入の合計は約427万円となっており、これらを差し引いた市の実質的な負担額は約2億679万円と支出総額の8割に上ります。

また、長良川鉄道へは国、県、沿線5市町（美濃加茂市・富加町・関市・美濃市・郡上市）が、施設・設備を維持修繕するための経費に加え経営を支援するための費用を負担しており、本市の2024年度負担額は合計で約3億5,259万円（R5からR6への繰越分1億2,569万円を含む。前年度比1億1,264万円の増額）となっています。



図：バス・鉄道に対する郡上市からの公的負担額(2024年度)

※長良川鉄道への公的（国・県・市町）負担額 約12億100万円（2024年度）

↓  
 <内訳> 国：約 2億6,946万円 (22.4%)  
 県：約 2億5,128万円 (20.9%)  
 5市町：約 6億8,026万円 (56.7%)

美濃加茂市	12.154%	8,268万円
富加町	2.178%	1,482万円
関市	21.125%	1億4,370万円
美濃市	12.712%	8,647万円
郡上市	51.831%	3億5,259万円
合計	100%	6億8,026万円

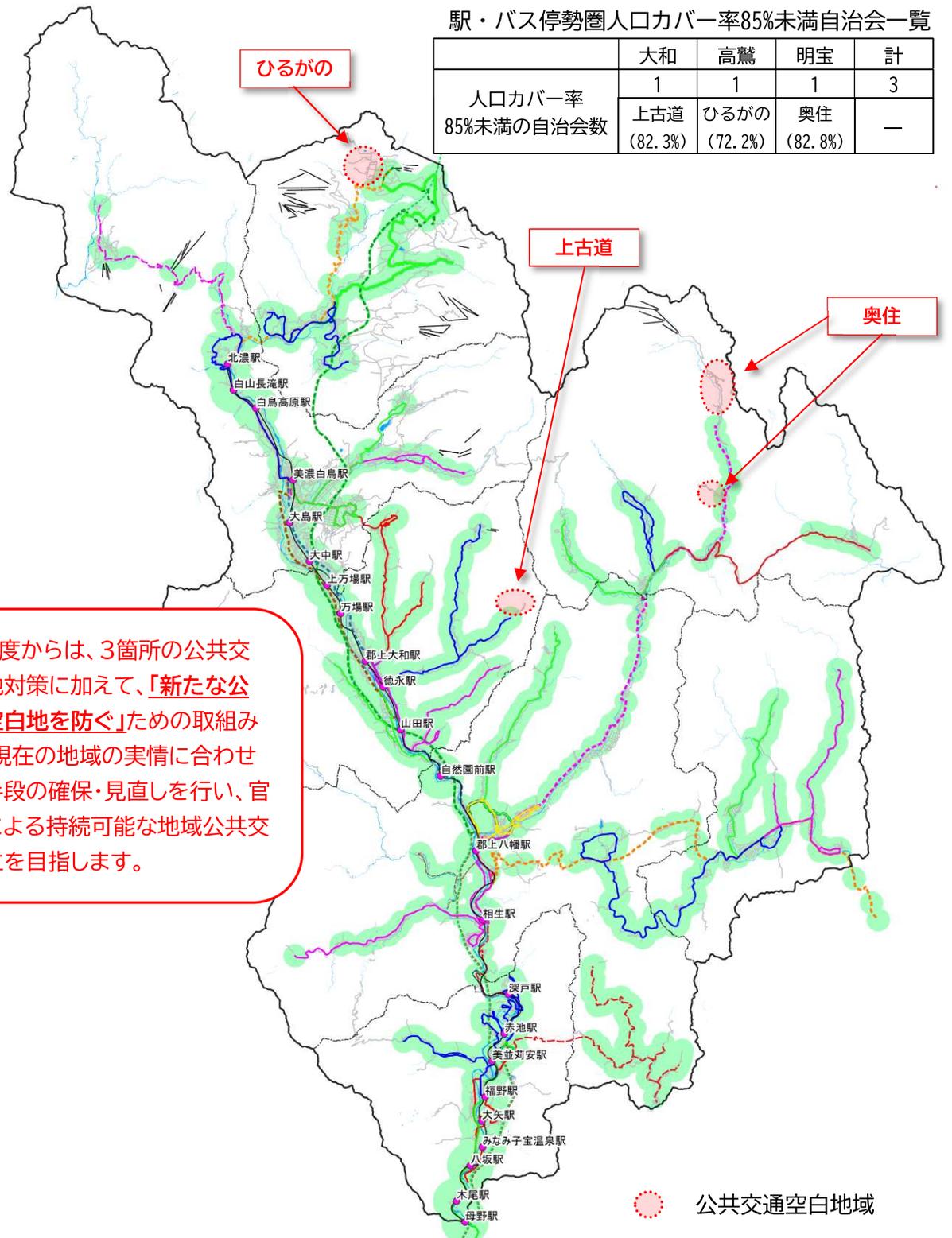
#### 4) 公共交通空白地

##### 【公共交通空白地域とは】

市民の居住地から、民間路線バス、自主運行バス等、市内で運行しているすべての路線のバス停までの勾配が10%以上の場合は300m以内、10%未満の場合は500m以内、また、長良川鉄道の駅から1,000m以内に居住している人口の割合：駅・バス停圏人口カバー率（以下「人口カバー率」という）が85.0%未満の自治会を公共交通空白地としています。なお、郡上市全体の人口カバー率は、路線見直し等の取り組みにより、網形成計画策定時の96.5%から2.1ポイント上昇し、98.6%となっています。

駅・バス停圏人口カバー率85%未満自治会一覧

	大和	高鷲	明宝	計
人口カバー率	1	1	1	3
85%未満の自治会数	上古道 (82.3%)	ひるがの (72.2%)	奥住 (82.8%)	—



令和7年度からは、3箇所の公共交通空白地対策に加えて、「**新たな公共交通空白地を防ぐ**」ための取組みとして、現在の地域の実情に合わせた移動手段の確保・見直しを行い、官民連携による持続可能な地域公共交通の確立を目指します。

## 報告第2号

### 美並巡回バス（南ルート）の一部迂回運行について

#### 報告内容

美並町大矢地域内での道路改良工事（岐阜県郡上土木事務所発注）に伴う県道白山美濃線の一部区間全面通行止めのため、郡上市が運行する美並巡回バス（南ルート）全便において一部バス停を迂回して運行することとなった。

- ・道路工事施工期間 令和7年4月7日～令和7年11月27日
- ・工事実施時間帯 午前8時～午後5時
- ・工事施工場所 別紙資料のとおり
- ・迂回ルート等 別添資料のとおり
- ・停車しなくなるバス停 「南部体育館」
- ・利用者への周知 大矢自治会への回覧文書にて周知（R7.3月下旬回覧）



令和7年3月

## 道路工事及び終日全面通行止めのお知らせ

下記工事にあたりご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

期間 令和7年4月7日（月）～令和7年11月27日（木）  
工事時間 8:00～17:00  
場所 一般県道白山美濃線 郡上市美並町大原地内 大矢地区  
工事名 県単 道路新設改良(一般分)【債務】(一)白山美濃線 他 道路改良工事  
工事内容 下記地図の範囲の道路の幅を広げる工事を致します。  
発注者 岐阜県郡上土木事務所 道路第一係 連絡先0575-67-1111(内線322) 担当者 鹿島・日焼  
施工者 有限会社ビーシー 連絡先 0575-79-5075 担当者 佐藤 朗



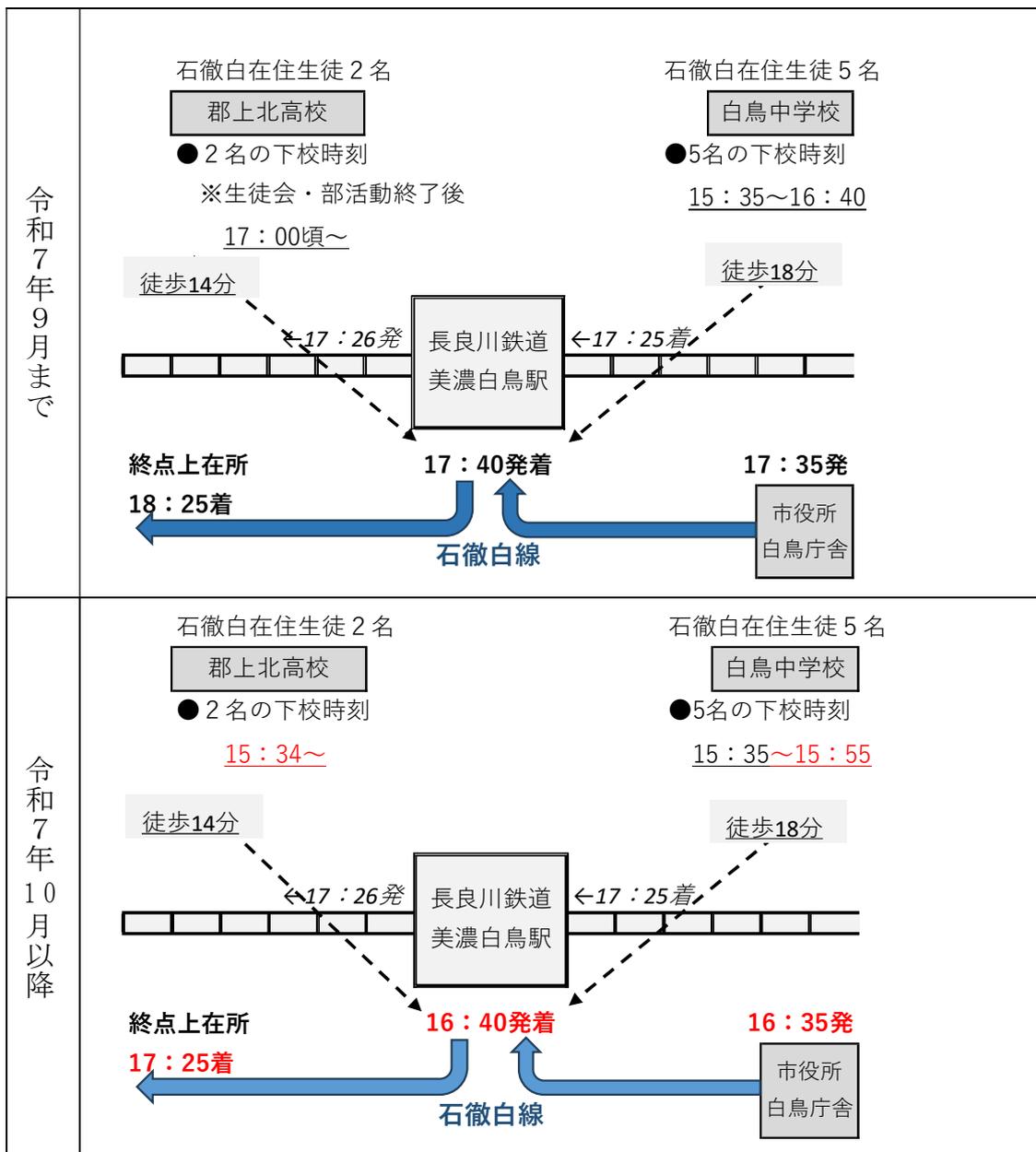


㈱白鳥交通「石徹白線」の運行ダイヤの一部改正について

報告内容

株式会社白鳥交通が運行している「石徹白線」は平日と土曜日に、上下線合わせて6便（うち2便はデマンド方式）運行している。このうち石徹白上在所行き第3便において、石徹白地域へ帰宅する中学生並びに高校生の利便性を高めるため、運行ダイヤの一部を改正するもの。

<改正イメージ図>



※なお、上記石徹白上在所行き第3便のダイヤ改正に伴い、折り返し便である白鳥庁舎行き第3便の運行ダイヤについても改正となる。

令和7年9月末まで

令和7年10月以降

### デマンドバス石徹白線時刻表 R3.4改定

	平日・土曜日				平日・土曜日		
	白鳥庁舎行				石徹白上在所行		
	1	2	3		1	2	3
	上在所	上在所	上在所	白鳥庁舎	白鳥庁舎	白鳥庁舎	
	6:45	13:15	18:30	5:50	12:15	17:35	
	白鳥庁舎	白鳥庁舎	白鳥庁舎	上在所	上在所	上在所	
	7:35	14:05	19:20	6:40	13:05	18:25	
上在所	6:45	13:15	18:30	白鳥庁舎	5:50	12:15	17:35
西在所上	6:49	13:19	18:34	白鳥病院	5:51	12:16	17:36
西在所	6:49	13:19	18:34	鷺見病院前	5:52	12:17	17:37
石徹白診療所	6:49	13:19	18:34	白鳥庁舎前	5:53	12:18	17:38
石徹白小学校前	6:50	13:20	18:35	美濃白鳥駅	5:55	12:20	17:40
石徹白	6:50	13:20	18:35	白鳥橋本町	5:56	12:21	17:41
下在所	6:51	13:21	18:36	向小駄良	5:57	12:22	17:42
石徹白口	6:52	13:22	18:37	赤瀬橋	5:58	12:23	17:43
水後谷橋	6:53	13:23	18:38	上日町下田	5:59	12:24	17:44
ウイングヒルズ前	6:57	13:27	18:42	上日町太田	6:00	12:25	17:45
満天の湯入口	7:02	13:32	18:47	上日町萩原	6:01	12:26	17:46
魚返橋	7:09	13:39	18:54	上日町中切	6:01	12:26	17:46
阿弥陀ヶ滝	7:11	13:41	18:56	白鳥高原駅前	6:02	12:27	17:47
二十刈	7:14	13:44	18:59	北濃小学校前	6:02	12:27	17:47
前谷上切	7:15	13:45	19:00	長滝神社前	6:03	12:28	17:48
西前谷	7:16	13:46	19:01	北濃長滝	6:03	12:28	17:48
前谷島切	7:17	13:47	19:02	千田野口	6:04	12:29	17:49
前谷橋	7:17	13:47	19:02	北濃駅	6:05	12:30	17:50
前谷	7:18	13:48	19:03	志願寺	6:06	12:31	17:51
志願寺	7:19	13:49	19:04	前谷	6:07	12:32	17:52
北濃駅	7:20	13:50	19:05	前谷橋	6:08	12:33	17:53
千田野口	7:21	13:51	19:06	前谷島切	6:08	12:33	17:53
北濃長滝	7:22	13:52	19:07	西前谷	6:09	12:34	17:54
長滝神社前	7:22	13:52	19:07	前谷上切	6:10	12:35	17:55
北濃小学校前	7:23	13:53	19:08	二十刈	6:11	12:36	17:56
白鳥高原駅前	7:23	13:53	19:08	阿弥陀ヶ滝	6:14	12:39	17:59
二日町中切	7:24	13:54	19:09	魚返橋	6:16	12:41	18:01
二日町萩原	7:24	13:54	19:09	満天の湯入口	6:23	12:48	18:08
二日町太田	7:25	13:55	19:10	ウイングヒルズ前	6:28	12:53	18:13
二日町下田	7:26	13:56	19:11	水後谷橋	6:32	12:57	18:17
赤瀬橋	7:27	13:57	19:12	石徹白口	6:33	12:58	18:18
向小駄良	7:28	13:58	19:13	下在所	6:34	12:59	18:19
白鳥橋本町	7:29	13:59	19:14	石徹白	6:35	13:00	18:20
美濃白鳥駅	7:30	14:00	19:15	石徹白小学校前	6:35	13:00	18:20
白鳥庁舎前	7:32	14:02	19:17	石徹白診療所	6:35	13:00	18:20
鷺見病院前	7:33	14:03	19:18	西在所	6:36	13:01	18:21
白鳥病院	7:34	14:04	19:19	西在所上	6:36	13:01	18:21
白鳥庁舎	7:35	14:05	19:20	上在所	6:40	13:05	18:25

日曜・祝日・1/1~1/3運休  
 第2便 時間帯に限りましては、乗車の1時間前までに予約が必要になりますので御了承ください。  
 予約センター 0575-82-5311 ※乗車の1時間前までにお願ひします

### デマンドバス石徹白線時刻表(案) R7.10~

	平日・土曜日				平日・土曜日		
	白鳥庁舎行				石徹白上在所行		
	1	2	3		1	2	3
	上在所	上在所	上在所	白鳥庁舎	白鳥庁舎	白鳥庁舎	
	6:45	13:15	17:30	5:50	12:15	16:35	
	白鳥庁舎	白鳥庁舎	白鳥庁舎	上在所	上在所	上在所	
	7:35	14:05	18:20	6:40	13:05	17:25	
上在所	6:45	13:15	17:30	白鳥庁舎	5:50	12:15	16:35
西在所上	6:49	13:19	17:34	白鳥病院	5:51	12:16	16:36
西在所	6:49	13:19	17:34	鷺見病院前	5:52	12:17	16:37
石徹白診療所	6:49	13:19	17:34	白鳥庁舎前	5:53	12:18	16:38
石徹白小学校前	6:50	13:20	17:35	美濃白鳥駅	5:55	12:20	16:40
石徹白	6:50	13:20	17:35	白鳥橋本町	5:56	12:21	16:41
下在所	6:51	13:21	17:36	向小駄良	5:57	12:22	16:42
石徹白口	6:52	13:22	17:37	赤瀬橋	5:58	12:23	16:43
水後谷橋	6:53	13:23	17:38	上日町下田	5:59	12:24	16:44
ウイングヒルズ前	6:57	13:27	17:42	上日町太田	6:00	12:25	16:45
満天の湯入口	7:02	13:32	17:47	上日町萩原	6:01	12:26	16:46
魚返橋	7:09	13:39	17:54	上日町中切	6:01	12:26	16:46
阿弥陀ヶ滝	7:11	13:41	17:56	白鳥高原駅前	6:02	12:27	16:47
二十刈	7:14	13:44	17:59	北濃小学校前	6:02	12:27	16:47
前谷上切	7:15	13:45	18:00	長滝神社前	6:03	12:28	16:48
西前谷	7:16	13:46	18:01	北濃長滝	6:03	12:28	16:48
前谷島切	7:17	13:47	18:02	千田野口	6:04	12:29	16:49
前谷橋	7:17	13:47	18:02	北濃駅	6:05	12:30	16:50
前谷	7:18	13:48	18:03	志願寺	6:06	12:31	16:51
志願寺	7:19	13:49	18:04	前谷	6:07	12:32	16:52
北濃駅	7:20	13:50	18:05	前谷橋	6:08	12:33	16:53
千田野口	7:21	13:51	18:06	前谷島切	6:08	12:33	16:53
北濃長滝	7:22	13:52	18:07	西前谷	6:09	12:34	16:54
長滝神社前	7:22	13:52	18:07	前谷上切	6:10	12:35	16:55
北濃小学校前	7:23	13:53	18:08	二十刈	6:11	12:36	16:56
白鳥高原駅前	7:23	13:53	18:08	阿弥陀ヶ滝	6:14	12:39	16:59
二日町中切	7:24	13:54	18:09	魚返橋	6:16	12:41	17:01
二日町萩原	7:24	13:54	18:09	満天の湯入口	6:23	12:48	17:08
二日町太田	7:25	13:55	18:10	ウイングヒルズ前	6:28	12:53	17:13
二日町下田	7:26	13:56	18:11	水後谷橋	6:32	12:57	17:17
赤瀬橋	7:27	13:57	18:12	石徹白口	6:33	12:58	17:18
向小駄良	7:28	13:58	18:13	下在所	6:34	12:59	17:19
白鳥橋本町	7:29	13:59	18:14	石徹白	6:35	13:00	17:20
美濃白鳥駅	7:30	14:00	18:15	石徹白小学校前	6:35	13:00	17:20
白鳥庁舎前	7:32	14:02	18:17	石徹白診療所	6:35	13:00	17:20
鷺見病院前	7:33	14:03	18:18	西在所	6:36	13:01	17:21
白鳥病院	7:34	14:04	18:19	西在所上	6:36	13:01	17:21
白鳥庁舎	7:35	14:05	18:20	上在所	6:40	13:05	17:25

日曜・祝日・1/1~1/3運休  
 第2便 時間帯に限りましては、乗車の1時間前までに予約が必要になりますので御了承ください。  
 予約センター 0575-82-5311 ※乗車の1時間前までにお願ひします

## 議案第 1 号

### 令和 6 年度事業報告及び令和 6 年度決算報告について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、会議の承認を  
求める。

#### 協議理由

令和 6 年度において郡上市地域公共交通会議が実施した事業並びに執行した決  
算を確定する。



## 令和6年度 郡上市地域公共交通会議事業報告

### 1. 郡上市地域公共交通会議の開催

以下のとおり開催した。主に、郡上市地域公共交通計画に基づく令和6年度実施事業の協議並びに評価等を行った。

日程	協議項目	協議内容及び結果
第1回 R6.6.26	【報告事項】 郡上市の公共交通の現状	
	【協議事項】 議案第1号 令和5年度事業報告及び令和5年度決算報告・監査報告について	承認 ・前年度事業の実績報告及び執行した決算の確定
	【協議事項】 議案第2号 令和6年度事業計画(案)及び令和6年度予算(案)について	承認 ・今年度事業計画及び執行する予算の計上
	【協議事項】 議案第3号 郡上市地域公共交通計画(別紙)について	承認 ・地域内フィーダー系補助対象路線に係る計画の見直しを行う
	【協議事項】 議案第4号 令和5年度公共交通計画事業の進捗状況報告並びに令和6年度事業計画について	承認 ・郡上市地域公共交通計画に位置付けられた実施事業に関し、令和5年度事業の状況報告並びに令和6年度事業の協議
	【協議事項】 議案第5号 げろバス金山東線の路線廃止及びデマンド金山の増便について	承認 ・下呂市が運行主体である、げろバス金山東線の路線廃止に係る協議
運賃協議会 R6.12.17	【協議事項】 議案第1号 亀尾島・有坂乗合タクシーの運賃について	承認 ・年度内に運行開始を予定している亀尾島・有坂乗合タクシーの運賃に関する協議
第2回 R6.12.17	【報告事項】 報告第1号 郡上市地域公共交通計画(別紙)の一部変更について	・第1回にて承認を得た計画(別紙)に関し、一部変更(事業期間内におけるバス車両の更新)を行ったことの報告
	【報告事項】 報告第2号 八幡観光バス「和良線」の運行ダイヤの一部改正について	・長良川鉄道利用者との利便性の向上を目的に、八幡観光バスが運行する和良線のダイヤを一部改正したことの報告
	【報告事項】 報告第3号 岐阜バス「高速岐阜八幡線」の一部廃止について	・停留所「ホテル郡上八幡」の廃止に伴う、一部運行区間を廃止したことの報告
	【協議事項】 議案第1号 亀尾島・有坂乗合タクシーの運行について	承認 ・運行事業者並びに地域住民との協議結果に基づく乗合タクシーの運行開始に係る協議
幹事会 R7.1.21	【事業評価】 (1) 郡上市地域公共交通計画令和6年度実施事業一覧について (2) 郡上市地域公共交通計画の評価等結果について (3) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について	・第3回郡上市地域公共交通会議に提案を予定する「郡上市地域公共交通計画並びに地域公共交通確保維持改善事業に対する事業評価」を幹事会において実施し、評価結果の調整を行う。

日程	協議項目	協議内容及び結果
<b>第3回</b> <b>R7.1.30</b>	<b>【協議事項】 議案第1号</b> 令和6年度郡上市地域公共交通会議補正予算について	<b>承認</b> ・令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を交通会議口座へ受入れ、引き続き運行事業者へ支出するための補正
	<b>【協議事項】 議案第2号</b> 郡上市地域公共交通計画の評価について	<b>承認</b> ・幹事会における令和6年度事業の評価結果に対する協議。協議結果は国へ提出。
	<b>【協議事項】 議案第3号</b> 令和6年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）	<b>承認</b> ・幹事会における評価結果に対する協議。協議結果は中部運輸局へ提出。（対象路線は美並巡回バス・和良線・明宝線の一部）

令和6年度 郡上市地域公共交通会議 収支決算

【収入の部】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差引額	摘 要
負担金	0	0	0	
補助金	6,979,000	6,979,000	0	令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）
繰越金	9,000	9,122	122	前年度繰越金
雑入	1,000	4	▲996	預金利息
合 計	6,989,000	6,988,126	▲874	

【支出の部】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差引額	摘 要
事務費	0	880	880	振込手数料
事業費	0	0	0	
補助金	6,979,000	6,979,000	0	令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）
予備費	10,000	0	▲10,000	
合 計	6,989,000	6,979,880	▲9,120	

(収入決算額) 6,988,126円

(支出決算額) 6,979,880円

( 差引残高 ) = 8,246円 (令和7年度へ繰越)

## 監 査 報 告 書

郡上市地域公共交通会議財務規程第9条第2項の規定により、令和6年度郡上市地域公共交通会議会計及び業務について監査を実施し、証拠書類並びに関係諸帳簿等を監査したところ、適正かつ正確に処理してあることを確認しましたので、ここに報告します。

令和 7 年 5 月 15 日

監 事

石田 裕

監 事

加藤 亮太

## 議案第2号

令和6年度公共交通計画事業の進捗状況報告並びに令和7年度事業計画について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第2条の規定により、会議の承認を求める。

### 協議内容

郡上市地域公共交通計画に位置づけられた実施事業のうち、本年度の実施事業内容について、本会議の承認を求めるもの。

※中部運輸局「令和5・6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について」  
(令和7年3月27日付け中運交企第163号通知)

#### 1. 評価できる取り組み

- ・高校生の利用実態に合わせたダイヤの調整を行い、また、高校入学説明会等を活用して、鉄道・バス連絡共通券の積極的な周知を実施されたことを確認しました。
- ・長良川鉄道利用者の路線バスとの乗り継ぎを意識したダイヤ改正を実施されたことを確認しました。
- ・おでかけモデルケース等による周知啓発チラシを作成され、また、ふるさとまつりにおいて乗車体験を企画し、利用促進に係るPRを実施されたことを確認しました。

#### 2. 期待する取り組み

- ・地域内フィーダー系統において1運行あたりの輸送量が2人未満の系統に関して、住民と意見交換を行うなど、改善に向けた対策を行っていただくことを期待します。
- ・自主運行バス及び事業者が運行する路線バス・デマンド交通の実績を取りまとめ、運行経費や運賃収入等を管理・分析し、利用頻度の低い路線や系統は、運行方式の見直しを検討されることを期待します。
- ・外国人観光客向けの公共交通の利便性の向上・利用促進に向けて、案内表示看板等の多言語表記等、環境整備の実施について検討されることを期待します。
- ・市内を運行する地域間幹線系統については、引き続き、岐阜県・関係自治体・事業者間で認識の共有を行うとともに、関係者間で連携して利用促進等に取り組まれるようお願いいたします。

R7.1.30 開催 第3回郡上市地域公共交通会議 協議事項  
「議案第2号 郡上市地域公共交通計画（R6事業）の評価について」より

郡上市地域公共交通会議幹事会による評価について、以下のとおり報告いたします。

①実施事業に対する幹事会からの意見等(まとめ)

基本方針	目標	幹事会の評価及び意見	
1.まちづくりと地域の実情を考えた移動手段の確保	【1】まちづくりと一体的な公共交通による地域活性化	B	・まめバスに関するアンケート内容はオープンにして欲しい。
	【2】地域の実情に合わせた移動手段の改善による利用者増加	B	・中部縦貫自動車道及び濃飛横断自動車道に関連した取組みが現時点で不明確である。
	【3】地域住民との協働による取り組みの実施	A	・高齢者等を含め、未だ公共交通の周知が行き渡っていない。 ・長良川鉄道の今後については存続を含めた検討が必要である。
2.高齢者等が安心して暮らせる交通サービスの充実	【4】高齢者等が利用しやすい環境整備	B	・高齢者に対する周知には分かりやすい説明、PRが重要であり、今後さらに充実していく必要がある。 ・各地域の実情に即した交通対策の検討が重要である。
3.観光需要に対応した交通サービスの充実	【5】観光需要の掘り起こしによる来訪者の増加	B	・郡上八幡駅での観光バス車両を含めたスムーズな乗り継ぎのために待機場所の確保が必要である。 ・オーバーツーリズムに対応した交通対策の検討が必要である。
4.持続可能な公共交通の推進	【6】公共交通の利用促進の強化による意識向上	A	・公共交通のPR活動を充実させるとともに、デマンド交通の効果的な活用方法を検討、PRすると良い。
	【7】公共交通の運行の効率化	B	・スクールバス、自主バス、路線バスが重複して運行している路線は一本化し効率化を図ることが望まれる。 ・乗務員不足に対する新たな取り組みを検討されたい。 ・移住者に対しても、現行の免許取得助成制度を周知すべき。
	【8】公共交通における脱炭素社会郡上の実現	C	

<b>【各事業の評価・進捗状況区分】</b>	S・・・優れて達成している A・・・やや優れて計画通りできている B・・・概ね計画どおりできている C・・・やや達成が不十分 D・・・全く達成できていない
------------------------	---

【郡上市地域公共交通計画 令和7年度実施事業一覧】

基本方針	目標	事業	事業番号	事業内容	令和7年度	令和6年度 ※幹事会評価後の実績内容を含む	(千円)
					計画	実績 (R6年度末)	R7事業費
(1)まちづくりと地域の実情を考えた移動手段の確保	①まちづくりと一体的な公共交通による地域活性化	まちづくりに関連する計画との連携	111-1	「まめバス」の運行ルートの見直し	・利用者の意識調査、乗降調査の実施・分析と課題の掘り起こしを実施する。	・利用者数の拡大に向けたR3年度実施0D調査結果の分析を行い、バス停の現況調査（ベンチ設置状況等）を実施した。 ・市HPへR4アンケート結果を掲載した。	—
		小さな拠点とネットワークの構築に向けた対応	112-1	道の駅「明宝」における乗り継ぎ等の交通拠点機能の向上	・前年度から引き続き振興事務所、関係機関との調整を行う。（小さな拠点として、道の駅の全体構想を立案し、方向性の検討を行う）	・道の駅「明宝」の生活機能強化のため、指定管理者とコンビニ誘致に関する事業者との間で協議を行い情報共有した。駐車場の銅像の位置検討についても、観光課と協議を実施した（継続協議）。	—
	②地域の実情に合わせた移動手段の改善による利用者増加	幹線・支線の路線網の維持・見直し	121-1	「和良巡回バス」の運行の見直し	・和良巡回バス以外の交通サービス（福祉有償運送、ボランティア輸送）の運転手を含めた検討を実施する。	・和良巡回バスの運行状況把握、運転手への聞き取り、現状ダイヤの課題等の分析を行った。	—
			121-2	「やまとふれあいバス」の運行の見直し	・利用者数の少ない路線への追加調査を実施し、適正化に向けた検討を実施する。	・利用者への聞き取り調査を実施し、主な利用目的が買い物、通院であることを再確認した。	—
		中部縦貫自動車道(福井県～岐阜県)の開通を見据えた福井県との連携強化	122-1	中部縦貫自動車道(福井県～岐阜県)の開通を見据えた福井県との連携強化	・引き続き情報収集に努め、交通事業者との連携を図る。	・郡上市商工会主催「白鳥みらいづくりシンポジウム」に参加し、中部縦貫自動車道の開通による経済効果の創出に向けた取組み等の情報収集を行った。	—
		白鳥地域の交通拠点のあり方について関係機関との協議	123-1	白鳥地域の交通拠点のあり方について関係機関との協議	・事業者路線の利用者数増加を目指し、事業者と連携し、高齢者をターゲットとした周知啓発及び情報収集を実施する。（利用しやすい公共交通への見直し）	・事業者バス路線の在り方、利用促進について、随時交通事業者との協議を実施。（学生利用の推進）	—
		濃飛横断自動車道の広域幹線ルートの研究	124-1	濃飛横断自動車道の整備を見据えた広域幹線ルートの研究	・下呂駅発→郡上八幡駅着の運行の見直しを実施する。 ・和良地域の地域活性化や拠点施設等の検討を行い、基本構想を策定する。	・下呂温泉発 郡上八幡行き無料連絡バスを運行（年度間利用者数181人） ・地域の合意形成のため「和良のまちづくりワークショップ」の開催及び市民アンケート調査を実施（対象612世帯/回収376世帯）し「和良地域振興施設基本構想案」を策定した。	2,363
		交通拠点での乗り継ぎの向上	125-1	鉄道とバス、幹線と支線とのスムーズな乗り継ぎのためのダイヤ等の調整	・長良川鉄道や幹線交通のダイヤ改正等に合わせ、随時、各路線のダイヤの見直しを実施する。	・鉄道利用者の路線バスへの乗り継ぎによる利便性向上のため、和良線の一部ダイヤを実施した。（R6.10月）	—
		運行実態と利用ニーズに合った運行ダイヤへの見直し	126-1	高校通学や高齢者の通院に合った運行ダイヤの改善	・高齢者等団体へのニーズ調査（ダイヤ路線、停留所位置の見直し等）及び利用促進PR（サロン等）を実施する。 ・高校入学説明会における公共交通の利用促進PRを実施する。	・おでかけモデルコース等による周知啓発チラシの作成・配布（高鷲・美並）及びふるさとまつりにおける乗車体験（美並・和良）を実施し、利用促進に努めた。 ・市民ニーズに合った運行ダイヤの在り方について、適宜、交通事業者との意見交換を実施した。	—
		定時定路線バスのデマンド化の検討	127-1	デマンド運行の実施に向けた地域住民等との協議	・和良巡回バスの運行見直し（121-1）と合わせて継続検討を行う。 ・各地域の定時定路線バスについても同様に見直しを実施する。	・和良地域内における福祉有償運送の運行情報を収集し、現状把握に努めた。 ・高鷲地域協議会における自主バス鷲見線、鮎立線の運行見直しに参加。	—
		運行ルートの見直しによる交通空白地の解消	128-1	運行ルートの見直しによる交通空白地の解消	・状況に応じて交通空白地や交通不便地域の解消に向けた検討を実施する。（既存の公共交通の見直しを行い、新規の交通空白地を防ぐ）	・地域住民及び交通事業者との協議を経て、八幡町有坂地区へのデマンド型乗合タクシーの運行を開始した。（「亀尾島・有坂乗合タクシー」に係る運行経費をR7年度予算にて確保済）	—

③地域住民との協働による取り組みの実施	自治会、各種団体等による利用の促進	131-1	自治会や地域団体等による公共交通の利用促進や応援する活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まめバスマップを活用した利用促進PR</li> <li>・長良川鉄道沿線自治会による除草活動（長良川鉄道協会事業）の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通結節点である郡上八幡駅及び城下町プラザへ「まめバスマップ」を配布した。</li> <li>・長良川鉄道沿線自治会による除草活動を実施した。（7/7, 8/4）。危険な作業箇所については、長良川鉄道に対し除草作業を依頼した。</li> </ul>	—	
		131-2	長良川鉄道協会による見学会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長良川鉄道協会によるマイレール意識醸成のための長良川鉄道見学会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長良川鉄道見学会を実施した（12回開催。幼保7園、小学校7校が参加し、総勢372人が参加）。</li> </ul>	—	
	地域の懇談会等での地域ニーズの把握と協議	132-1	地域の懇談会等での利用実態の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者サロンや自治会、協議会等において、地域住民からの公共交通に対する聞き取りを実施し、適切な交通体系の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高鷲地域協議会において公共交通の現状把握と課題の共有を行い、新たな交通体系を模索していくこととした。まずは住民アンケートを実施し、課題の掘り起こしを行った。</li> <li>・八幡地域民生委員児童委員協議会において公共交通の勉強会に参加し、高齢者が抱える交通課題の聞き取りを行った。</li> </ul>	—	
	地域団体等による移動手段の導入	133-1	公共交通を補完する地域団体等の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通空白地の解消や公共交通の円滑な利用を目指すため、地域での移動手段を確保できるNPO法人等の組織の育成及び新たな交通サービスの在り方について検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や市民団体を主体とした公共ライドシェアの導入検討のため、企画課、高齢福祉課、社会福祉協議会が連携し、先進地である富山県朝日町への視察研修を実施。</li> <li>・高鷲地域協議会へ参加し、公共交通の在り方について説明を行った。</li> </ul>	—	
		133-2	ボランティア輸送や公共交通空白地有償運送等の導入に向けた協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体等の育成（133-1）と合わせ、今後の公共交通の在り方について、引き続き検討を行う。</li> </ul>	—	—	
基本方針	目標	事業	事業番号	事業内容	令和7年度 計画	令和6年度 ※幹事会評価後の実績内容を含む 実績（R6年度末）	(千円) R7事業費
(2)高齢者等が安心して暮らせる交通サービスの充実	④高齢者等が利用しやすい環境整備	高齢者等の日常生活のための路線の維持	241-1	高齢者等の利用実態に合う自主運行バスの運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアクラブや高齢者サロン等における聞き取りを行い、課題を洗い出すとともに、高齢者への利用促進PRを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者との繋がりが深い民生委員児童委員協議会（八幡）へ参加し、公共交通に対する意見を聞くとともに、利用促進のための啓発を行った。</li> </ul>	—
		高齢福祉部局等との定期的な会議の開催	242-1	高齢福祉部局等との定期的な会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、交通部局と福祉部局との定期的な協議を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな交通サービスの検討のため、高齢福祉課、社会福祉協議会と合同で先進地視察を行った。</li> <li>・その視察先で繋がった事業者と協議を行い、郡上市に適した高齢者の移動サービスの在り方について検討を開始した。</li> </ul>	—
		車両のバリアフリー化	243-1	車両のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7年度からは事業統合を行い、購入費補助を実施する。（商工課所管）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度では補助申請0件であった。</li> </ul>	—
		高齢者等への乗り方などの情報提供	244-1	高齢者等への移動サービスや公共交通の乗り方等の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアクラブ連合会、高齢者サロン等における利用促進PRを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員協議会（八幡）へ参加し、市内の公共交通の利用促進PRを行った。</li> </ul>	—
		高齢者等の移動手段の確保・外出支援	245-1	公共交通と福祉それぞれのサービスによる高齢者等の移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者サロン等における聞き取りや利用促進PRを行う。</li> <li>・住民主体型の交通サービスの導入を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員協議会（八幡）へ参加し、市内の公共交通の利用促進PRを行った。</li> <li>・地域住民が主体の公共ライドシェアの導入検討に向け、福祉部局、社会福祉協議会と合同で先進地視察を行った。</li> </ul>	—
			245-2	移動が困難な高齢者等に対する交通費助成制度の継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通費助成事業の継続実施</li> <li>-在宅高齢者交通費助成（R7より助成対象者を拡大）</li> <li>-在宅障がい者交通費助成（R7より助成対象の拡大、助成単価を増額）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅高齢者交通費助成を実施した（実利用者数9人、延べ利用回数165回、521,215円）。</li> <li>・在宅障がい者交通費助成（延べ利用者数420人、延べ利用回数10,996回、2,902,463円）。</li> </ul>	1,800 5,084

			245-3	長良川鉄道シルバー会員制度によるおでかけ支援	・広報誌への記事掲載やサロン等での会員制度への登録PRを行う。	・R6年度シルバー会員 新規入会68人、更新45人、利用実績613人であった。 ・広報郡上3月号へ、公共交通利用時の高齢者に対する支援メニューに関する記事を掲載し、長良川鉄道シルバー会員制度のPR記事を掲載した。	—
		免許返納者への利用促進の継続実施	246-1	免許返納者への公共交通の利用促進	・高齢者に対し、免許返納後における運賃割引制度の周知啓発に努める。	・免許返納者への優遇制度を継続実施している。 ・広報郡上3月号において、公共交通利用時の高齢者に対する支援メニュー（免許返納者への割引制度）に関する記事を掲載した。	—
基本方針	目標	事業	事業番号	事業内容	令和7年度		(千円)
					計画	令和6年度 ※幹事会評価後の実績内容を含む 実績（R6年度末） R7事業費	
(3)観光需要に対応した交通サービスの充実	⑤観光需要の掘り起こしによる来訪者の増加	わかりやすい案内表示等の実施	351-1	交通拠点における案内表示看板の改修	・観光ニーズの優先度が高い施設の選定及び費用対効果を考慮し検討を行う。	・案内表示板の英語表記等に向けた改修は未実施であった。	—
			351-2	公共交通を利用する訪日外国人への対応	・インターネット以外における外国語表記への対応を検討する。(停留所・バス車内等)	・グーグルマップ路線検索に対応した、バス路線のオープンデータ化を実施し、ローマ字表記並びに主要箇所は英語表記を追記した。	—
		352-1	回遊性向上に向けたDMO等との協議	交通と観光の情報及びデータ連携に向けた郡上市観光連盟等との協議	・継続して情報交換を行い、相互にとって効果的な事業の協議を適宜実施する。	・長良川鉄道の利用動画に関する協議は実施したが、連携した形での実現には至らなかった。	—
		353-1	広域幹線路線からの2次交通の確保	ひるがの高原SAバス停との接続性を高める路線運行の見直し	・高鷲地域内の公共交通の見直しに併せて検討を進める。	・自主バスの現在の運行形態を見直すことについて協議を実施し、SAバス停との接続性向上に関しては未検討であった。	—
				353-2	郡上スノーシャトルバス（冬期限定）の運行	・引き続きスノーシャトルバス運行に向けたスキー場関係者、交通事業者との連携を図る。	・JR岐阜駅からホテルフェアフィールド・バイ・マリオットを経由し、ダイナランド・鷲ヶ岳スキー場間を巡回する「GUJOスノーシャトル」を運行した。
		354-1	観光客への情報発信	公共交通情報と観光情報がリンクした情報発信	・オープンデータの随時更新（見直し）を実施。 ・市HPの公共交通関連ページとの連携を図る。	・（一社）郡上市観光連盟作成HP「TABITABI郡上」において県外・市外から公共交通でのアクセスを一部掲載している。	—
		355-1	タクシーの利用促進	タクシーを活用した観光周遊サービスの提供	・タクシーを活用した観光周遊サービスの造成に向けたモデルコース等の検討を行う。	・観光列車「ながら」オプションツアーとして、郡上八幡駅を出発点とする、貸切タクシー市内周遊プランを実施した。(3件、6人)。	—
		356-1	長良川鉄道の観光利用促進	長良川鉄道と観光施設が連携したツアーの実施	・「おぼんざい列車」(春)(秋) ・鮎料理列車 ・和牛列車 ・食品サンプル列車 ・こたつ列車	・観光列車「ながら」土日祝日運転 利用者計10,834人 ・川風号「おぼんざい」列車(春) 6回催行 146人 ・川風号「おぼんざい」列車(秋) 1回催行 24人 ・こたつ、けいちゃん列車 1月・2月 8回催行 114人 ・鮎料理列車 9月・10月 11回催行 126人 ・食品サンプル列車 11月 1回催行 26人 ・FDA(フジドリメディア)とのコラボ企画 12月・1月・3月 3回催行 97人 ・ながらマダーミステリー列車 6月 2回催行 31人 ・東急ザロイヤルエクスプレスとのコラボ企画 4月・6月 4回催行 104人 ・越美難船全線開通90周年イベント 10月 ・JTBとのコラボ企画「わんちゃん列車」3月 2回催行 70人	—

基本方針	目標	事業	事業番号	事業内容	令和7年度	令和6年度 ※幹事会評価後の実績内容を含む	(千円)	
					計画	実績 (R6年度末)	R7事業費	
(4)持続可能な公共交通の推進	⑥公共交通の利用促進の強化による意識向上	高校生の通学利用促進	461-1	高校入学説明会の実施や高校新入生を対象とした公共交通試乗体験の実施	・高校入学説明会(2校)にて公共交通の通学利用のPR周知を行い、併せて定期券購入補助に係る事前受付を実施する。	・高校新入生の入学説明会時(2校)に公共交通PRブースを設置し、交通事業者との協力の元、利用説明や定期券予約受付を実施した。	—	
			461-2	市内高校生通学費補助事業の継続	・通学費補助事業を継続実施する。(R7より市外通学生、寮生等へ補助対象を拡大)	・R6年度では郡上高校927人、郡上北高校544人、計1,471人(延べ人数)に対し、通学定期券購入に係る補助金を交付した。	37,056	
		乗車体験イベントの継続実施	462-1	各地域におけるイベント等での公共交通の周知活動の実施	・ふるさとまつり等、住民が参加するイベントでの利用促進PRを実施する。 ・高齢者を対象とした利用促進PRを実施する。	・ふるさとまつりでの乗車体験(美並、和良)により、利用促進PRを実施した。 ・民生委員児童委員協議会(八幡)に参加し、公共交通の利用促進PRを行った。	—	
			462-2	小・中学生への乗り方教室の実施	・事業者による乗り方教室を開催する。 ・公民館等の児童を含めた住民団体と連携した乗車体験を実施する。	・ふるさとまつり等のイベントにおける乗車体験を実施した。	—	
		公共交通の効果的な情報提供の実施	463-1	おでかけモデルルート等を盛り込んだ時刻表等の定期的な周知の実施	・引き続きチラシの配布等、定期的な利用促進PRを実施する。	・広報郡上を活用し、高鷲地内の自主バス乗り方案内や時刻表の回覧を実施した。 ・美並地内では長良川鉄道利用と一体化した、夏休みの学生に向けたモデルルートの利用案内チラシを配布した。	—	
			463-2	Ma a Sの導入に向けたバスデータの整備	・昨年度から引き続き、自主バス路線のデータ整備を進める。 ・登録済データについては、年次更新を実施し、常時最新情報の提供を維持する。	・県のDX支援アドバイザー事業を活用し、GTFSDデータ登録作業の支援を受け、グーグルマップ路線検索等に対応したバス路線(自主バス・路線バス)のオープンデータ化を実施した。	—	
		地域の商店や事業者等と連携した利用促進	464-1	地域の商店等と連携した公共交通の利用促進	・地域振興事務所と連携し、公共交通を応援してくれる新規協力事業者の発掘に努める。	・八幡地域では、まめバス利用時における商店割引(バス降車時に「乗車証明書」を入手し、商店での会計時に証明書を渡すと、次回会計時にポイントが追加)を継続実施している(1店舗)。また別の5店舗では、まめバス利用者の「さつきカード」へのポイント付与サービスを行っている。	—	
		⑦公共交通の運行の効率化	運行経費の適正化	471-1	利用実態に合わせた運行ルート、ダイヤの見直しの検討	・引き続き、交通事業者の情報交換や運行実績による現状把握を行い、交通体系の適正化を図る。	・毎月の自主バス・路線バス等の運行実績を取りまとめ、運行経費や運賃収入等に基づき、運行の適正化を図っている。 ・長良川鉄道との乗り継ぎによる利便性向上のため、和良線の一部ダイヤの見直しを行った。	—
			バス車両の小型化	472-1	利用実態を踏まえた車両サイズの適正化	・引き続き、各路線の利用者数等の実態把握に努め、車両の適正化の検討を行う。	・随時、各路線の利用者数等の実態把握に努め、車両サイズの適正化について検討を行った。	—
			路線バス等での通学利用の促進	473-1	民間路線バス、自主運行バスの通学利用の促進	・白鳥中学生(大島・中津屋方面)の通学に関し、路線バス利用へ転換するため、R7年度中に保護者説明を行い、R8年度からの実施を目指す。	・白鳥中学生の大島・中津屋方面からの通学手段に関し、スクールバスから路線バスへ転換するため、交通事業者、学校関係者との協議を行った。(R7年度中に保護者等へ周知し、R8年度からの転換を予定)	—
運行体制の強化	474-1		高齢化が進むバス・タクシー乗務員の確保対策	・大型二種免許取得に係る助成制度を継続実施する。(商工課所管)	・大型一種免許、及び二種免許取得助成を継続実施した。R6年度の補助金申請は0件。(R7年度は事業統合により継続実施)。 ・東京開催の「ぎふ暮らし移住フェア」において、市内交通事業所の運転士募集チラシを設置しPRを行った。	1,200		
	474-2	自主運行バスとスクールバス等の運転業務の効率化	・白鳥中学生(大島・中津屋方面)の路線バスへの転換について、保護者説明を行い、R8年度からの実施を目指す。	・白鳥中学生の大島・中津屋方面からの通学手段に関し、スクールバスから路線バスへ転換するため、交通事業者、学校関係者との協議を行った。(R7年度中に保護者等へ周知し、R8年度からの転換を予定)	—			

		長良川鉄道の効率的かつ効果的な運行についての調査研究	475-1	(長良川鉄道に関する)沿線市町及び関係機関との協議の実施	・沿線市町と連携し、引き続き長良川鉄道の今後の在り方について調査研究を行う。	・沿線市町による担当課長(者)会議を開催し、長良川鉄道の今後の検討に加え、利用促進策について協議を進めた。	—
		長良川鉄道の利用促進	476-1	長良川鉄道・路線バスと運輸事業者による貨客混載の促進	・事業の継続実施 ヤマト運輸(鉄道・バス) JAめぐみの(鉄道)	・貨客混載事業を継続実施した。 長良川鉄道:ヤマト運輸195日 和良線:ヤマト運輸196日	—
⑧公共交通における脱炭素社会郡上の実現		二酸化炭素削減を意識した公共交通の利用促進	481-1	二酸化炭素削減を意識した公共交通の優位性に関する広報の実施	・バス、鉄道の利用促進を図るうえで、環境面からの優位性を踏まえた広報を実施する。	・関連した広報は未実施であった。	—
		公共交通への電気自動車等の導入研究	482-1	電気自動車等の低炭素車両導入に向けた調査研究の実施	・引き続き、国の動向及び他市町の導入事例に注視していく。	・国の補助制度等に中止し、郡上市への導入について検討を行った。(費用・効果の面から即時導入は見送る方針)	—



## 議案第3号

### 郡上市地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統）について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第2条の規定により、会議の承認を求める。

#### 協議内容

郡上市が運行する自主運行バス「美並巡回バス（北ルート）」「美並巡回バス（南ルート）」の2路線及び(有)八幡観光バスが運行する路線バス「和良線」「明宝線」は、地域内フィーダー系統の国庫補助対象となることから、これら線に対する取り組み内容を具体的に示し、郡上市地域公共交通計画の別紙として位置づけるもの。

(名称) 郡上市地域公共交通会議  
事業計画対象期間：令和7年10月～令和8年9月

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

郡上市は岐阜県のほぼ中央に位置し、東を下呂市、北を高山市、西は福井県、南は美濃市及び関市に接する、面積 1030.75k m<sup>2</sup>の山間地域である。道路は南北に東海北陸自動車道や国道 156 号、東西には国道 256 号、国道 472 号、国道 158 号などによるネットワークが形成されている。

人口は、37,328 人（令和7年4月1日現在）で、合併時 49,883 人（平成16年3月1日）と比べ 12,555 人減少（▲25.2%）している。地域別で最も減少率が高いのは和良（▲37.8%）、次いで明宝（▲36.5%）と、他地域と比べても特にこの 2 地域では減少率が高くなっている。

郡上市地域公共交通計画では、「安心して住み続けられる公共交通ネットワークの構築」を全体方針として掲げており、市民の日常生活を支える移動手段として、誰もが利用できる公共交通の確保・維持が必要となる。

全体方針に基づき、地域の公共交通を担う市民、交通事業者（長良川鉄道・バス・タクシー）及び行政が相互に連携して、地域公共交通サービスの維持・充実を目指し、各種施策に取り組んでいる。

そのなかで、美並町内を運行する美並巡回バス（北ルート、南ルート）並びに明宝線・和良線においては、地域と交通拠点をつなぐ重要な役割を果たしている。

■美並巡回バス北ルートは、長良川鉄道の路線が通る地域があるものの、町内各地区全てが利用できるわけではなく、移動も駅間に限られるため、町内北部エリアから鉄道駅や高速バス停留所、市街地へ行くための交通手段として必要な路線である。

■美並巡回バス南ルートは、長良川鉄道の路線が通る地域があるものの、町内各地区全てが利用できるわけではなく、移動も駅間に限られるため、町内南部エリアから鉄道駅や高速バス停留所、市街地へ行くための交通手段として必要な路線である。

■八幡町と明宝をつなぐ明宝線は、当該路線以外に公共交通機関がなく、明宝方面から鉄道駅等の交通拠点や市街地へ行くための交通手段として必要な路線である。

■八幡町と和良町をつなぐ和良線は、当該路線以外に公共交通機関がなく、和良方面から鉄道駅等の交通拠点や市街地へ行くための交通手段として必要な路線である。

本市では、令和5年3月に令和5年度から5年間を計画期間とする郡上市地域公共交通計画を策定し、目標に向けた各種施策に取り組むこととしている。また、地域公共交通確保維持事業にも取り組み、公共交通ネットワークが効果的に機能し、利用者の利便性を図るため、引き続き地域の移動手段を確保していく必要がある。

■郡上市の人口（住民基本台帳）

	H16.3	R7.4
総人口	49,883	37,328
八幡	16,523	11,907
大和	7,406	6,009
白鳥	12,880	10,083
高鷲	3,625	2,867
美並	4,894	3,601
明宝	2,197	1,394
和良	2,358	1,467

※合併以降、市全体で 25.2%の減少。  
※地域別で最も減少率が高い地域は和良の 37.8%、一方最も減少率が低い地域は大和の 18.9%。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

#### 【郡上市地域公共交通計画の目標】

全体方針	【郡上市の公共交通の目指す姿】
安心して住み続けられる 公共交通ネットワークの構築	①移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築 ②市民が安心して生活できる公共交通の構築 ③市民協働による育てる公共交通の構築

(郡上市地域公共交通計画 P61 参照)

#### 【将来像を達成するため4つの基本方針と8つの目標】

<b>基本方針1</b>	<b>まちづくりと地域の実情を考えた移動手段の確保</b>
<p>○住み続けられるまちを実現するために、まちづくりと連携した交通網の実現を目指します。</p> <p>○地域の実情を把握し、幹線・支線を“網（ネットワーク）”と捉え、利用しやすい運行形態の実現や交通空白地解消を図り、公共交通を確保します。</p> <p>○市民・地域（団体）、交通事業者、行政が共に考え行動し、利用しやすい公共交通網を構築します。</p>	
目標1	まちづくりと一体的な公共交通による地域活性化
目標2	地域の実情に合わせた移動手段の改善による利用者増加
目標3	地域住民との協働による取り組みの実施
<b>基本方針2</b>	<b>高齢者等が安心して暮らせる交通サービスの充実</b>
<p>○高齢者の介護予防を目的とした「おでかけ」を支援するため、公共交通、福祉部局が連携して移動手段の充実を図ります。</p> <p>○高齢者による交通事故の増加に鑑み、積極的な運転免許返納を促すとともに、高齢者が利用しやすい公共交通となるための環境整備を行います。</p>	
目標4	高齢者等が利用しやすい環境整備
<b>基本方針3</b>	<b>観光需要に対応した交通サービスの充実</b>
<p>○観光客へのわかりやすい情報提供など、観光地を楽しんでもらえる環境整備を行います。</p> <p>○市外からの幹線交通（高速バス・鉄道）と市街地・観光地とを結ぶため、路線バスにとどまらず、あらゆる手段を用いて実現を図ります。</p>	
目標5	観光需要の掘り起こしによる来訪者の増加
<b>基本方針4</b>	<b>持続可能な公共交通の推進</b>
<p>○市民が利用する公共交通の意識を高め、市民と一体となった利用促進を図ります。</p> <p>○特に将来を担う若年層が、大人になってからも公共交通を利用してもらえるような意識づけを行います。</p> <p>○MaaS(Mobility as a Service)等の新たなサービス・技術を活用した公共交通サービスの向上を図ります。</p> <p>○通学利用をスクールバスから路線バス等へ転換するなど運行の適正化を図ります。</p> <p>○人口減少下の状況を踏まえ、運転手の確保や効率的な輸送体系を目指します。</p> <p>○本市の基幹交通である長良川鉄道については、沿線市町及び関係機関の協議により、あり方の合意形成を図ります。</p> <p>○地球温暖化対策に寄与できる地域公共交通政策を目指します。</p>	
目標6	公共交通の利用促進の強化による意識向上
目標7	公共交通の運行の効率化
目標8	公共交通における脱炭素社会郡上の実現

(郡上市地域公共交通計画 P63 参照)

### 【計画の目標値】

多くの人に利用される交通体系及び交通環境となっても、それが将来にわたって継続して運行していくことが重要であるため、利用人数のほか、公共交通の認知度や公共交通を維持するための経済性を把握する目標値を設定します。

### 【地域公共交通計画に掲げるフィーダー系統に関する目標値（抜粋）】

評価指標	数 値 目 標		目標 (2)	目標 (3)	目標 (6)	目標 (7)
	現況値 2021 年度	目標値 2027 年度	地域の 実情に 合わせた 移動手段 の改善 による 利用者 増加	地域住 民との 協働に よる取 り組み の実施	公共交 通の利 用促進 の強化 による 意識 向上	公共交 通の運 行の効 率化
路線バスの利用人数	174,421人	220,000人	●	○	○	○
長良川鉄道の利用人数 (沿線全域)	583,000人	713,000人	●	○	○	
民間路線バスの認知度 (住民アンケートによる 運行状況把握)	21.9%	30.0%	○	○	●	
自主運行バスの認知度 (住民アンケートによる 運行状況把握)	20.9%	30.0%	○	○	●	
一人あたりの運行経費の 平均(路線・自主バス)	1,750円	1,830円	○			●

(郡上市地域公共交通計画 P85 参照)

### 【フィーダー系統の目標値】

各路線の目標値を以下の通り設定し、対象のフィーダー系統全体で22,400人以上(直近年度の実績20,001人)とします。

《各路線の目標値》 集計期間：10月～翌年9月の間 (人)

路線名	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	参考 (令和6年度実績)
和良線 (郡上市民病院～祖師野上)	5,110	5,110	5,110	5,059
和良線 (郡上市民病院～方須下)	12,751	12,751	12,751	12,625
明宝線	1,126	1,126	1,126	1,115
美並北ルート	431	431	431	427
美並南ルート	583	583	583	577
全 体	20,001	20,001	20,001	19,803

※コロナ禍から続く、特に高齢者の外出の自粛等による利用者の減少により、目標値を下回ることも想定される。

※令和6年度実績は令和6事業計画(期間R5.10月～R6.9月)に係る数値

## (2) 事業の効果

4つの基本方針の下、通院・買い物及び通勤・通学など目的にあった公共交通の形成、利用実態とニーズに即した運行体系の構築に向けた積極的な転換を行うことで、移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築並びに安心して生活できる公共交通の構築の実現につながる。このほか、長良川鉄道や高速バスといった広域幹線公共交通の乗り継ぎ向上を図るとともに、市民協働による育てる公共交通システムを構築し、持続可能な交通ネットワークを確立することができる。

また、10年間の総合的で計画的なまちづくりのための指針となる『第2次郡上市総合計画（平成28年3月策定）』に「公共交通の維持・利便性向上」を施策に盛り込み、市民、交通事業者、行政がそれぞれの役割に応じて協力し合いながら確保・維持・改善を図っていくこととしており、地域特性や利用実態に対応した運行形態の確立など、住民の理解と利用、協力や参画を得ながら利便性の向上を図る。

### 【美並巡回バス北ルート、南ルート】

市自主運行バスである美並巡回バス北ルート及び南ルートを運行することで、町内各地区の生活に必要な移動手段が確保され、高齢者等の通院や買い物など利用者の増加が期待される。また、鉄道や高速バスとの連結が確保され、長良川鉄道等を効果的に利用できるほか、市街地へのアクセスも向上するため、外出の機会が増えるとともに地域経済の活性化に寄与することも期待される。

### 【和良線・明宝線】

和良線・明宝線を運行することで、和良町、明宝地域の生活に必要な移動手段が確保され、住民の通院や通学など利用者の増加が期待される。また、鉄道との連結が確保され、長良川鉄道を効果的に利用できることで、市内や市外への外出の機会が増えるとともに地域経済の活性化に寄与することも期待される。

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

【郡上市地域公共交通計画の事業】 ●…網形成計画からの継続実施 ◎…R7・R8年度実施

※下線は郡上市地域公共交通計画事業のうち、フィーダー系の目標達成に関する事業を示す。

### 1. まちづくりと地域の実情を考えた移動手段の確保

①まちづくりと一体的な公共交通による地域活性化	郡上市 バス事業者 地域住民	【まちづくりに関連する計画との連携】 ◎「まめバス」の運行ルートの見直し 【小さな拠点とネットワークの構築に向けた対応】 ◎道の駅「明宝」における乗り継ぎ等の交通拠点機能の向上 【明宝線の機能性の向上】
②地域の実情に合わせた移動手段の改善による利用者増加	郡上市 長良川鉄道 バス事業者 地域住民 小中学校	【幹線・支線の路線網の維持・見直し】 ◎「和良巡回バス」の運行の見直し ◎「やまとふれあいバス」の運行の見直し 【中部縦貫自動車道(福井県～岐阜県)の開通を見据えた福井県との連携強化】 ◎中部縦貫自動車道(福井県～岐阜県)の開通を見据えた福井県との連携強化 【白鳥地域の交通拠点のあり方について関係機関との協議】 ◎白鳥地域の交通拠点のあり方について関係機関との協議 【濃飛横断自動車道の広域幹線ルートの研究】 ◎濃飛横断自動車道の整備を見据えた広域幹線ルートの調査研究 【交通拠点での乗り継ぎの向上】 ◎鉄道とバス、幹線と支線とのスムーズな乗り継ぎのためのダイヤ等の調整 【運行実態と利用ニーズに合った運行ダイヤへの見直し】 ◎高校通学や高齢者の通院に合わせた運行ダイヤの改善

		<p>【定時定路線バスのデマンド化の協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎デマンド運行の実施に向けた地域住民等との協議</li> </ul> <p>【運行ルートの見直しによる交通空白地の解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎運行ルートの見直しによる交通空白地の解消</li> </ul>
③地域住民との協働による取り組みの実施	郡上市 長良川鉄道 バス事業者 地域住民	<p>【自治会、各種団体等による利用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎自治会や地域団体等による公共交通の利用促進や応援する活動の推進</li> <li>◎長良川鉄道協会による見学会等の開催</li> </ul> <p>【地域の懇談会等での地域ニーズの把握と協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎地域の懇談会等での利用実態の把握</li> </ul> <p>【地域団体等による移動手段の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎公共交通を補完する地域団体等の育成</li> <li>◎ボランティア輸送や公共交通空白地有償運送等の導入に向けた協議</li> </ul>
<b>2. 高齢者等が安心して暮らせる交通サービスの充実</b>		
④高齢者等が利用しやすい環境整備	郡上市 岐阜県警察本部 長良川鉄道 バス事業者 地域住民	<p>【高齢者等の日常生活のための路線の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎高齢者等の利用実態に合う自主運行バスの運行【利便性向上】</li> </ul> <p>【高齢福祉部局等との定期的な会議の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎高齢福祉部局等との定期的な協議の開催</li> </ul> <p>【車両のバリアフリー化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎車両のバリアフリー化</li> </ul> <p>【高齢者等への乗り方などの情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎高齢者等への移動サービスや公共交通の乗り方等の周知</li> </ul> <p>【高齢者等の移動手段の確保・外出支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎公共交通と福祉それぞれのサービスによる高齢者等の移動手段の確保</li> </ul> <p>【高齢者等の移動手段の確保・外出支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎移動が困難な高齢者等に対する交通費助成制度の継続実施</li> <li>◎長良川鉄道シルバー会員制度によるおでかけ支援</li> </ul> <p>【免許返納者への利用促進の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎免許返納者への公共交通の利用促進</li> </ul>
<b>3. 観光需要に対応した交通サービスの充実</b>		
⑤観光需要の掘り起こしによる来訪者の増加	郡上市 長良川鉄道 バス事業者 タクシー事業者 観光事業者 DMO	<p>【わかりやすい案内表示等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎交通拠点における案内表示看板の改修</li> <li>◎公共交通を利用する訪日外国人への対応</li> </ul> <p>【回遊性向上に向けたDMO等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎交通と観光の情報及びデータ連携に向けた郡上市観光連盟等との協議</li> </ul> <p>【広域幹線路線からの2次交通の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ひるがの高原SAバス停との接続性を高める路線運行の見直し</li> <li>◎郡上スノーシャトルバス（冬期限定）の運行</li> </ul> <p>【観光客への情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎公共交通情報と観光情報がリンクした情報発信</li> </ul> <p>【タクシーの利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎タクシーを活用した観光周遊サービスの提供</li> </ul> <p>【長良川鉄道の観光利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎長良川鉄道と観光施設が連携したツアーの実施</li> </ul>
<b>4. 持続可能な公共交通の推進</b>		
⑥公共交通の利用促進の強化による意識向上	郡上市 長良川鉄道 バス事業者 高等学校 商業施設 商工会 地域住民	<p>【高校生の通学利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高校入学説明会へ参加し、新入学生を対象とした公共交通利用の説明等のPR【利用促進】</li> <li>◎市内高校生通学助成補助の継続</li> </ul> <p>【乗車体験イベントの継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各地域のイベントでの公共交通の周知活動の実施</li> <li>◎小・中学生への乗り方教室の実施</li> </ul> <p>【公共交通の効果的な情報提供の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎おでかけモデルルート等を盛り込んだ時刻表等の定期的な周知の実施</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎MaaS の導入に向けたバスデータの整備</li> <li>【地域の商店や事業者等と連携した利用促進】</li> <li>●地域の商店等と連携した公共交通の利用促進</li> </ul>
⑦公共交通の運行の効率化	郡上市 長良川鉄道 バス事業者 小学校 中学校 地域住民 物流事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>【運行経費の適正化】</li> <li>◎利用実態に合わせた運行ルート、ダイヤの見直しの検討</li> <li>【バス車両の小型化】</li> <li>◎利用実態を踏まえた車両サイズの適正化</li> <li>【路線バス等での通学利用の促進】</li> <li>◎民間路線バス、自主運行バスの通学利用の促進</li> <li>【運行体制の強化】</li> <li>◎高齢化が進むバス・タクシー乗務員の確保対策</li> <li>◎自主運行バスとスクールバス等の運転業務の効率化</li> <li>【長良川鉄道の効率的かつ効果的な運行についての調査研究】</li> <li>◎沿線市町及び関係機関との協議の実施</li> <li>【長良川鉄道の利用促進】</li> <li>◎長良川鉄道・路線バスと運輸事業者による貨客混載の促進</li> </ul>
⑧公共交通における脱炭素社会郡上の実現	郡上市 長良川鉄道 バス事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>【二酸化炭素削減を意識した公共交通の利用促進】</li> <li>◎二酸化炭素削減を意識した公共交通の優位性に関する広報の実施</li> <li>【公共交通への電気自動車等の導入研究】</li> <li>◎電気自動車等の低炭素車両導入に向けた調査研究の実施</li> </ul>

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

郡上市自主運行バス美並北ルート及び美並南ルート及び八幡バス明宝線及び和良線について、その運行に係る費用総額のうち、郡上市から運行事業者への補助金額については、運賃収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用者数や収支について、毎月数値指標によるモニタリングを実施するとともに、自己評価を行った上で地域公共交通会議での協議を行う。このほか、OD調査及び利用者アンケートのほか、高齢者サロン等への聞き取りなど利用者ニーズの把握を行うことで課題の改善につなげる。

7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要

**【地域間幹線システムのみ】**

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

**【地域間幹線システムのみ】**

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

**【地域間幹線システムのみ】**

該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

**【地域内フィーダーシステムのみ】**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

11. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
明宝線及び和良線を運行しているバス車両（両路線対応5台のうち1台）については、老朽化による損傷が激しく運行に支障をきたしており、早急な買い替えが必要となっていることから、安全な輸送を確保するために中型バス車両1台を購入する必要がある。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
明宝線の年間利用者数を1,126人以上とし、和良線（郡上市民病院～祖師野上）は年間5,110人、同じく和良線（郡上市民病院～方須下）を年間12,751人以上とする。
(2) 事業の効果
明宝線及び和良線を維持することにより、明宝地域と和良地域の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
表6を添付。 車両の取得を行う事業者：有限会社 八幡観光バス
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

【郡上市地域公共交通会議の開催状況】

○令和6年度

日程	協議項目	協議内容及び結果
第1回 R6.6.26	【報告事項】 郡上市の公共交通の現状	
	【協議事項】 議案第1号 令和5年度事業報告及び令和5年度決算報告・監査報告について	承認 ・前年度事業の実績報告及び執行した決算の確定
	【協議事項】 議案第2号 令和6年度事業計画（案）及び令和6年度予算（案）について	承認 ・今年度事業計画及び執行する予算の計上
	【協議事項】 議案第3号 郡上市地域公共交通計画（別紙）について	承認 ・地域内フィーダー系補助対象路線に係る計画の見直しを行う
	【協議事項】 議案第4号 令和5年度公共交通計画事業の進捗状況報告並びに令和6年度事業計画について	承認 ・郡上市地域公共交通計画に位置付けられた実施事業に関し、令和5年度事業の状況報告並びに令和6年度事業の協議
	【協議事項】 議案第5号 げろバス金山東線の路線廃止及びデマンド金山の増便について	承認 ・下呂市が運行主体である、げろバス金山東線の路線廃止に係る協議
運賃協議会 R6.12.17	【協議事項】 議案第1号 亀尾島・有坂乗合タクシーの運賃について	承認 ・年度内に運行開始を予定している亀尾島・有坂乗合タクシーの運賃に関する協議
第2回 R6.12.17	【報告事項】 報告第1号 郡上市地域公共交通計画（別紙）の一部変更について	・第1回にて承認を得た計画（別紙）に関し、一部変更（事業期間内におけるバス車両の更新）を行ったことの報告
	【報告事項】 報告第2号 八幡観光バス「和良線」の運行ダイヤの一部改正について	・長良川鉄道利用者との利便性の向上を目的に、八幡観光バスが運行する和良線のダイヤの一部改正したことの報告
	【報告事項】 報告第3号 岐阜バス「高速岐阜八幡線」の一部廃止について	・停留所「ホテル郡上八幡」の廃止に伴う、一部運行区間を廃止したことの報告
	【協議事項】 議案第1号 亀尾島・有坂乗合タクシーの運行について	承認 ・運行事業者並びに地域住民との協議結果に基づく乗合タクシーの運行開始に係る協議
幹事会 R7.1.21	【事業評価】 (1)郡上市地域公共交通計画令和6年度実施事業一覧について (2)郡上市地域公共交通計画の評価等結果について (3)地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について	・第3回郡上市地域公共交通会議に提案を予定する「郡上市地域公共交通計画並びに地域公共交通確保維持改善事業に対する事業評価」を幹事会において実施し、評価結果の調整を行う。

第3回 R7.1.30	【協議事項】議案第1号 令和6年度郡上市地域公共交通会議補正 予算について	承認 ・令和6年度地域公共交通確保維持改善事業 費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費 国庫補助金）を交通会議口座へ受入れ、引き 続き運行事業者へ支出するための補正
	【協議事項】議案第2号 郡上市地域公共交通計画の評価について	承認 ・幹事会における令和6年度事業の評価結果に 対する協議。協議結果は国へ提出。
	【協議事項】議案第3号 令和6年度地域公共交通確保維持改善に 関する自己評価について（生活交通確保 維持改善計画に基づく事業）	承認 ・幹事会における評価結果に対する協議。 協議結果は中部運輸局へ提出。 （対象路線は美並巡回バス・和良線・明宝線の 一部）
19. 利用者等の意見の反映状況		
郡上市地域公共会議の構成員として市民及び利用者代表の参画を得ている。また、シニアクラブや高齢者サロン等による公共交通懇談会の開催やOD調査を随時実施し、現状課題等の把握を行いながら、運行の見直し等に取り組んでいる。		

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）岐阜県郡上市八幡町島谷228番地

（所 属）市長公室 企画課

（氏 名）曾我 篤志

（電 話）0575-67-1831

（e-mail）kikaku@city.gujo.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2・3については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
郡上市	(有)八幡観光バス	(1) 和良線	郡上市 民病院	和良診 療所前	祖師野 上	往 37.8km 復 37.8km	365日	608回		路線定期運行	②(1)	長良川鉄道「郡上八幡 駅」に接続	③
		(2) 和良線	郡上市 民病院	和良診 療所前	方須下	往 33.8km 復 33.8km	365日	1316.5回		路線定期運行	②(1)	長良川鉄道「郡上八幡 駅」に接続	③
		(3) 明宝線 (朝上り1番便のみ)	郡上明 山	郡上高 校前	郡上八 幡駅前	往 29.9km 復 0.0km	243日	121.5回		路線定期運行	②(1)	長良川鉄道「郡上八幡 駅」に接続	③
	郡上市	(4) 美並 北ルート	美並庁 舎	ばんの 内科	旧庁舎 前	往 32.8km 復 32.8km	240日	382回		路線定期運行	②(1)	長良川鉄道「深戸」「美 並莉安」「福野」の駅に 接続	③
		(5) 美並 南ルート	旧庁舎 前	木尾駅	美並庁 舎	往 27.3km 復 27.3km	240日	382回		路線定期運行	②(1)	長良川鉄道「木尾」「八坂」 「みなみ子宝温泉」「大矢」 「福野」の駅に接続	③

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内フィーダー系統)

市区町村名	バス事業者等名	申請 番号	運行の用に供する 補助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車 定員	購入年月	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
郡上市	有限会社 八幡観光バス	1	(1) 和良線 (2) 和良線 (3) 明宝線(朝上 り1番便のみ)	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	59	R6.10			リース

(注)

- 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
- 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
- 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。
- 「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。
- 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

## 議案第 4 号

### 令和 7 年度郡上市地域公共会議事業計画（案）及び 令和 7 年度郡上市地域公共交通会議予算（案）について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、会議の承認を  
求める。

#### 協議理由

令和 7 年度における郡上市地域公共交通会議の事業計画及び執行する予算を計  
上する。



令和7年度 郡上市地域公共交通会議 事業計画（案）

1. 郡上市地域公共交通会議の開催

以下のとおり、郡上市地域公共交通会議を開催する。

期日	協議事項等	備考
令和7年 6月26日	<b>第1回郡上市地域公共交通会議</b> ・委員委嘱 ・郡上市の公共交通の現状について ・美並巡回バス（南ルート）の一部迂回運行について ・石徹白線のダイヤ改正について ・令和6年度事業報告、決算・監査報告 ・令和6年度郡上市地域公共交通計画事業の進捗状況報告並びに令和7年度事業計画について ・郡上市交通計画別紙（地域内フィーダー系統）について ・令和7年度事業計画（案）、予算（案）	
8月～10月	<b>第2回郡上市地域公共交通会議</b> （予定） ・地域公共交通の見直しに関する経過報告及び意見交換（※必要に応じて） ・ダイヤ改正、ルート変更、運賃改定等 ・郡上市地域公共交通計画事業の進捗報告	※開催時期は見直し作業状況による
12月	<b>郡上市地域公共交通会議 幹事会</b> ・郡上市地域公共交通計画の事業評価について	
令和8年 1月	<b>第3回郡上市地域公共交通会議</b> ・郡上市地域公共交通計画の事業評価について ・令和7年度地域公共交通確保維持事業に関する自己評価について（※必要に応じて） ・ダイヤ改正、ルート変更、運賃改定等 ・郡上市地域公共交通計画事業の進捗報告	※協議事項により期日の変更あり ※協議内容によっては書面による表決を検討

※幹事会、運賃協議会について【令和7年度】

委員会名	構成委員	開催時期
幹事会委員 （8名）	交通事業者（2）、大和タクシー、 大和・高鷲・明宝地域選出委員（3） 市民公募委員（加藤委員）、長良川鉄道	例年12月～ 翌年1月頃に開催
運賃協議会委員 （8名）	交通事業者（1）、岐阜運輸支局、 八幡・白鳥・美並・和良地域選出委員（4） 市民公募委員（谷澤委員）、市長公室長	運賃改定を実施する場合、随時開催

令和7年度 郡上市地域公共交通会議 収支予算（案）

【収入の部】

（単位：千円）

科目	前年度	本年度	比較	摘 要
負担金	0	0	0	
補助金	6,979	9,979	3,000	令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）
繰越金	9	9	0	前年度繰越金
雑入	1	1	0	預金利息等
合 計	6,989	9,989	3,000	

【支出の部】

（単位：千円）

科目	前年度	本年度	比較	摘 要
事務費	1	1	0	振込手数料
事業費	0	0	0	
補助金	6,979	9,979	3,000	令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）
予備費	9	9	0	
合 計	6,989	9,989	3,000	